平成20年度
（2008年度）

東京都予算案の概要

平成20年２月
東　　京　　都

※　各表の計数は、原則として表示単位未満を四捨五入しています。
※　増減率及び構成比などは、原則として各表内計数により計算しています。
※　施設名などに一部仮称のものを含みます。

目　　次

1　平成20年度予算編成の基本的考え方 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

2　財政規模 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

3　予算のポイント ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

4　歳入の状況（一般会計）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12

5　歳出の状況（一般会計）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14

6　「10年後の東京」の実現に向けた質とスケールを備えた施策の本格的な展開・・17

7　都財政の基盤をより一層強固なものとするための取組 ・・・・・・・・・・・・・38

8　平成19年度最終補正予算（案） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・49

＜付属資料＞

平成20年度予算編成方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・55

使用料・手数料の改定等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・58

平成19年度事務事業評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・60

「10年後の東京」への実行プログラム2008　平成20年度予算化状況 ・・・・・・・62

＜計数表＞ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・65

1　平成20年度予算編成の基本的考え方

【編成方針】

平成20年度予算は、

「『10年後の東京』の実現に向けた取組を加速させるとともに、
いかなる状況変化の下でも
その取組を支え得る持続可能な財政基盤を築き上げる予算」

と位置づけ、次の点を基本に編成しました。

1　「10年後の東京」の実現など将来の東京を見据えた施策を積極的に推進するとともに、都民生活が直面する課題に適切に対応するなど、山積する諸課題に真正面から取り組み、都民の負託に的確に応える。

2　将来にわたり財政需要が増大していく中にあって、施策の目的を確実に実現し、都民サービスを向上させるために、基金の充実などにより財政構造の弾力性を高め、強靭な財政基盤の構築を目指す。

2　財政規模

○　平成20年度の一般会計の予算規模は６兆8,560億円で、前年度に比べて2,540億円、3.8%の増となりました。
○　一般歳出は、前年度に比べて1.8%増の４兆4,137億円となり、３年連続で増となりました。

【一般会計】　（単位：億円、%）

区　分	平成20年度	平成19年度	増　減　額	増　減　率
歳　入	68,560	66,020	2,540	3.8
うち都税	55,097	53,030	2,067	3.9
歳　出	68,560	66,020	2,540	3.8
うち一般歳出	44,137	43,366	771	1.8

特別会計　〔17会計〕	43,318	44,020	△　703	△　1.6
公営企業会計　〔11会計〕	21,978	20,679	1,299	6.3
全会計合計　〔29会計〕	133,855	130,719	3,136	2.4

＊　一般歳出とは、一般会計のうち公債費及び特別区財政調整会計繰出金、地方消費税交付金など税の一定割合を区市町村に交付する経費（税連動経費）などを除いた、いわゆる政策的経費のことをいいます。

【財政規模・一般歳出の推移（一般会計当初予算）】

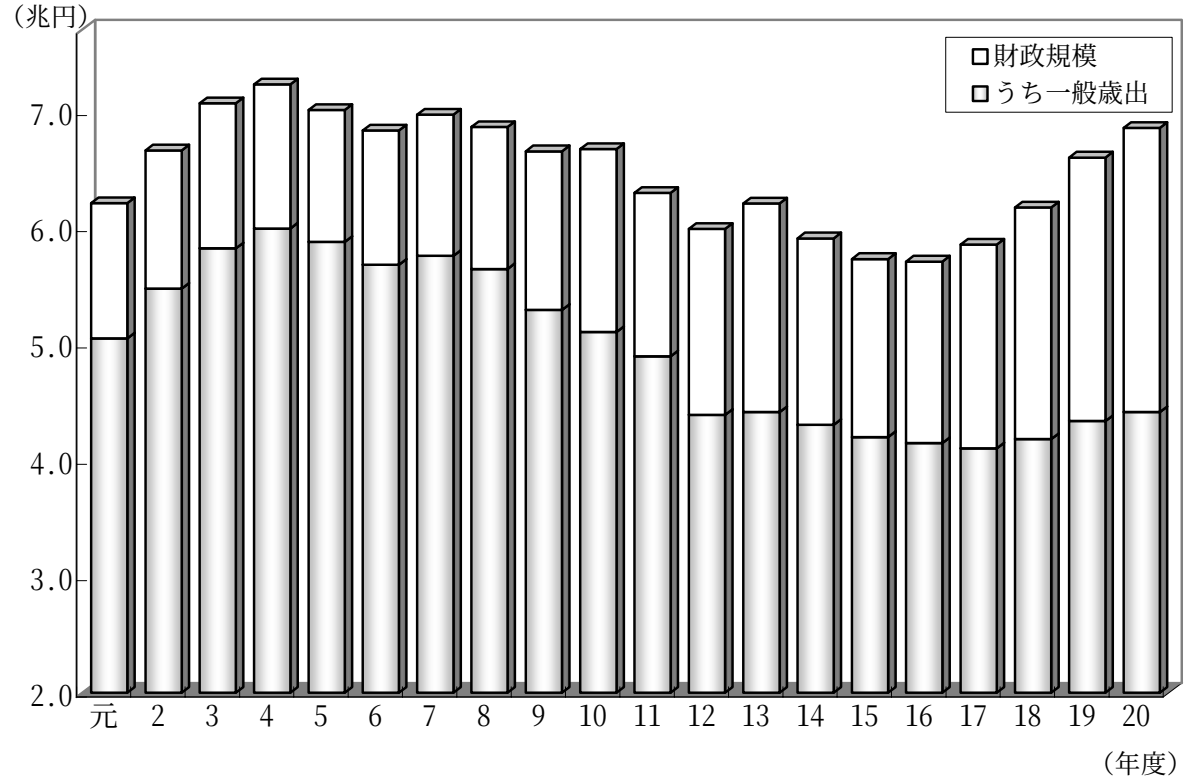

（単位：億円、％）

区　　分	元年度	４年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
財　政　規　模	62,101	72,314	57,080	58,540	61,720	66,020	68,560
	-	-	△ 0.4	2.6	5.4	7.0	3.8
一　般　歳　出	50,463	59,929	41,468	41,017	41,823	43,366	44,137
	-	-	△ 1.3	△ 1.1	2.0	3.7	1.8

＊　いずれも、当初予算ベースの数値です。
＊　下段の数値は、対前年度増減率です。

【参考　国予算及び地方財政計画の状況】　（単位：億円、％）

区　　分		20 年 度	19 年 度	増 減 額	増 減 率
国（一般会計）	財　政　規　模	830,613	829,088	1,525	0.2
	一　般　歳　出	472,845	469,784	3,061	0.7
地方財政計画	財　政　規　模	834,014	831,261	2,753	0.3
	一　般　歳　出	657,626	657,350	276	0.0

3　予算のポイント

1　「10 年後の東京」の実現に向けた質とスケールを備えた施策の本格的な展開

東京をさらなる成熟した都市としていくため、「10年後の東京」への実行プログラム2008を核とする先進的な取組を推進するとともに、都民生活が直面する課題などに的確に対応し、新たな施策展開への活路を切り拓きます。

○　「10年後の東京」の実現に向けた取組を本格化

平成19年12月に策定した「10年後の東京」への実行プログラム2008における20年度事業を予算化し、将来の東京を見据えた先進的な取組を加速させます。

～「10 年後の東京」への実行プログラム 2008　平成 20 年度予算化状況～

全会計　4,706億円
（一般会計　3,612億円、特別会計　96億円、公営企業会計　998億円）

○　都民生活が直面する課題に適切に対応

治安対策や福祉・保健・医療の充実、中小企業への支援など、現下の課題に適切に対応し、都民生活を守り抜く取組を推進します。

○　大規模施設等の改築・改修を計画的に実施

更新期を迎えている大規模施設等の更新需要に対して、中長期的な視点から改築・改修を計画的に実施するため、「大規模施設等の改築・改修に関する実施方針」を策定しました。今後概ね10年間で8,000億円程度の更新経費が見込まれており、平成20年度は620億円を予算化しました。

また、中長期にわたり計画的に実施するため、社会資本等整備基金の充実を図り、財源を確保します。

施策の体系と主な内容

都民生活の安全確保

治安や災害などに対する都民の不安を解消するため、テロ・組織犯罪対策をはじめとする治安対策や震災に対する備えなど、都民の生命・財産を守る取組を最優先に行います。

○　テロや組織犯罪への対策の強化、子どもの安全を守る取組への支援
○　初動態勢の強化や災害時帰宅困難者への支援など震災対策の強化
○　震災に強いまちづくり、浸水・土砂災害対策の推進

快適な都市環境の実現

世界で最も環境負荷の少ない都市の実現や緑あふれる東京の再生に向けた都の先駆的な取組を「カーボンマイナス東京10年プロジェクト」「緑の東京10年プロジェクト」としてさらに推進させ、快適な都市環境の実現を目指します。

○　街路灯の省エネ照明への転換など「カーボンマイナス東京10年プロジェクト」の推進
○　校庭の芝生化や街路樹の充実など「緑の東京10年プロジェクト」の取組
○　大気汚染・廃棄物対策の推進

都市機能の拡充

慢性的な交通渋滞や空港の処理能力不足によって低下した都市機能を回復し、首都東京の国際競争力と都民の利便性向上を図るため、成熟した都市にふさわしい幹線道路や空港などの都市基盤の整備を推進します。

○　区部環状道路や多摩南北道路など道路ネットワークの構築
○　鉄道の連続立体交差化の推進など交通渋滞の解消へ向けた取組
○　羽田空港の再拡張、東京港の物流機能強化

福祉・保健・医療の充実

少子高齢社会の急速な進展を踏まえ、お年寄りや子育て家庭などが安心して暮らせるよう、地域の実情に応じた特色ある取組を支援するとともに、大都市にふさわしい福祉・保健・医療のサービスを充実します。

○　母子・小児医療体制の整備、子育てと仕事を両立できる環境づくりの推進
○　後期高齢者医療制度への対応、障害者に対する雇用就業支援
○　低所得者生活安定化プログラム、大気汚染健康障害者医療費の助成

産業力の強化

産業力の強化に向けて、東京に集積する中小企業の優れた技術力をさらに伸ばし、意欲ある企業の発展を支援するとともに、東京の産業を担う多様な人材の育成を図ります。

○　中小企業制度融資など中小企業への支援
○　創造的都市型産業の育成、地域中小企業応援ファンドなど地域産業の活性化支援
○　産学公連携による人材育成

教育・文化・スポーツの振興

子どもを取り巻く環境が急激に変化する中、学校・家庭・地域が一体となって、東京の未来を担う次世代の力を総合的に育みます。また、スポーツや文化を通じて東京の新しい可能性を世界に発信します。

○　都立学校ＩＣＴ計画、学力向上への取組、特別支援教育の推進
○　芸術文化の創造・発信、文化施設の改修
○　オリンピック招致の推進、東京国体の開催推進、スポーツを通じた活力の創出

２　財政構造の弾力性を高め、持続可能な財政基盤の構築を目指す取組

今後、都税の減収要因や様々な歳出の増加要因の存在により、都財政を取り巻く状況が厳しさを増すおそれがある中にあっても、必要な行政サービスをしっかり確保できるように、歳入歳出両面から財政基盤の強化を進めます。

○　歳入歳出両面から厳しい舵取りを強いられる都財政

・　都財政は、今日健全性を回復することができましたが、歳入面では、先行き不透明な景気動向により、都税収入にこれまでのような伸びが見込めないことに加え、平成20年度税制改正が実施されると、法人事業税の暫定措置により、21年度以降大幅な減収となります。

・　歳出面でも、少子高齢化の進展による社会保障費の増加や社会資本ストックの更新経費の増加などが見込まれ、都財政は歳入歳出両面から厳しい舵取りを強いられることが予想されます。

【暫定措置による都税収入等への影響（試算)】

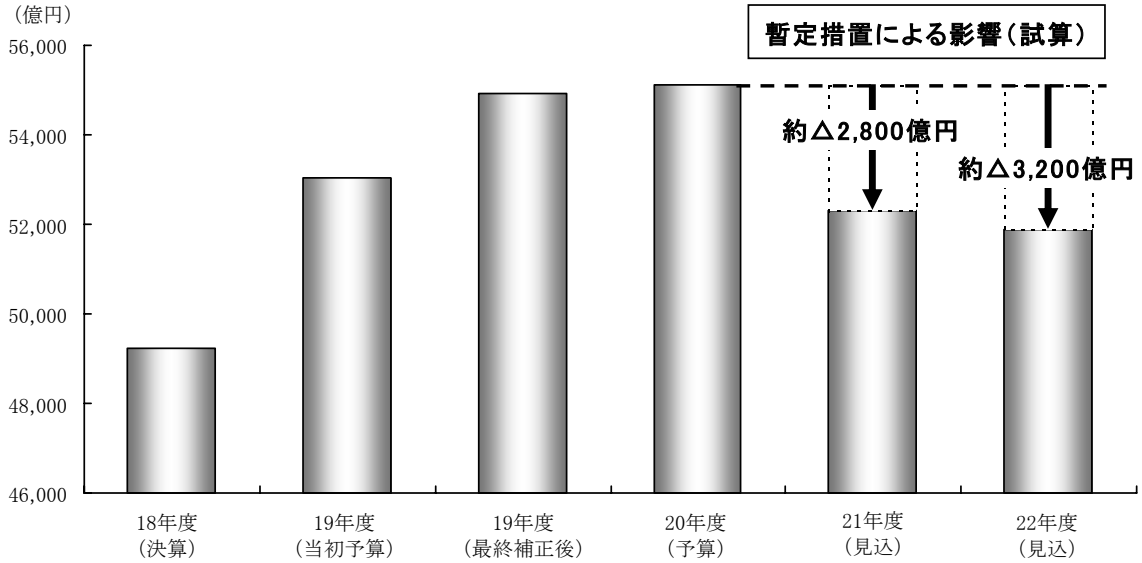

＊　平成20年度までは都税収入、21年度以降は、今回の税制改正により想定される法人事業税の減収と、新設される地方法人特別譲与税による増収を加味した試算（18年度決算ベース）です。

○　いかなる状況変化の下でも対応可能な財政基盤の構築

・　こうした中にあって、将来の東京を見据えた先進的な取組や都民生活を守り抜く取組を着実に進めなければなりません。

・　そのため、平成20年度予算では19年度最終補正予算とあわせて、今後の財政需要の増加や税収減に対する財政上の備えを可能な限り行います。

○　法人事業税の国税化による減収に備えた基金の積立

今後、法人事業税の減収によって行政サービスの低下を招くことがないよう、平成19年度最終補正予算において新たに「法人事業税国税化対策特別基金（仮称）」を創設し、税収増などによる財源に加え、歳入確保の徹底や歳出の洗い直しにより、積立額を最大限確保します。

（単位：億円）

区　　分	19年度最終補正予算 積立額（元金）	20年度当初予算 積立額（元金）	20年度末 残高（見込）
法人事業税国税化対策特別基金	2,185	-	2,215

◇　基金設置の意義
- 必要とされる行政サービス水準の確保へ向けた都の姿勢を示す
- 今回の暫定措置による影響の厳しさを明確にする
- 国への反対の姿勢を明らかにする

○　集中的・重点的な施策展開を支える基金の活用

将来の東京を見据え、今後の集中的・重点的な財源投入により積極的な施策展開が見込まれる取組に対して積立を行います。また、「スポーツ・文化」「環境」「福祉・医療」の３つの分野の基金を取崩し、施策を積極的に推進します。

【基金残高の推移】

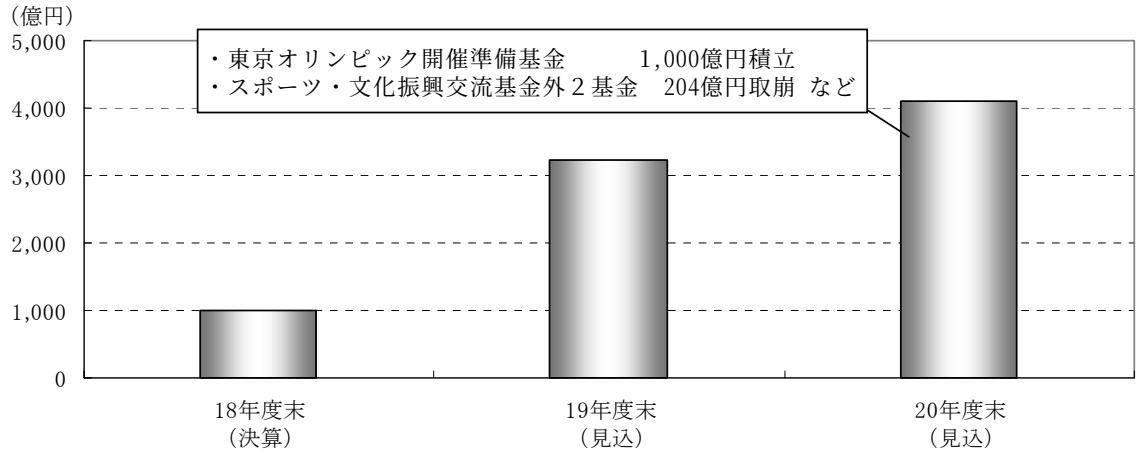

＊　平成19年度末（見込）は最終補正予算反映後、20年度末（見込）は当初予算反映後の残高です。

（単位：億円）

区　　分	20年度当初予算 積立額（元金）	20年度当初予算 取崩額	20年度末 残高（見込）
東京オリンピック開催準備基金	1,000	-	3,061
スポーツ・文化振興交流基金	-	△　30	174
地球温暖化対策推進基金	-	△　93	366
福祉・健康安心基金	28	△　82	494
計	1,028	△ 204	4,096

【基金の取崩と主な充当事業】

◇　スポーツ・文化振興交流基金　（20年度取崩額）30億円
　〔主な充当事業〕　東京の新たな文化の創造・発信、競技力向上事業　など
◇　地球温暖化対策推進基金　　（20年度取崩額）93億円
　〔主な充当事業〕　環境ＣＢＯ、公立小中学校運動場芝生化補助事業、街路樹の充実　など
◇　福祉・健康安心基金　　（20年度取崩額）82億円
　〔主な充当事業〕　新型インフルエンザ対策、ユニバーサルデザイン整備促進事業　など

○　将来の社会資本ストック更新需要に備えた基金の積立

・「大規模施設等の改築・改修に関する実施方針」では、今後概ね10年間に生じる更新需要に係る経費を8,000億円程度と見込んでいます。これら中長期にわたる需要に着実に対応するため、都債の活用を図るとともに、更新需要に備えて基金への積立を行うことで、世代間バランスと財政負担の平準化に配慮した安定的な財源の確保に努めていく必要があります。
・　そのため、平成20年度予算では、社会資本等整備基金に可能な限りの額として、2,500億円の積立を行います。

【基金残高の推移】

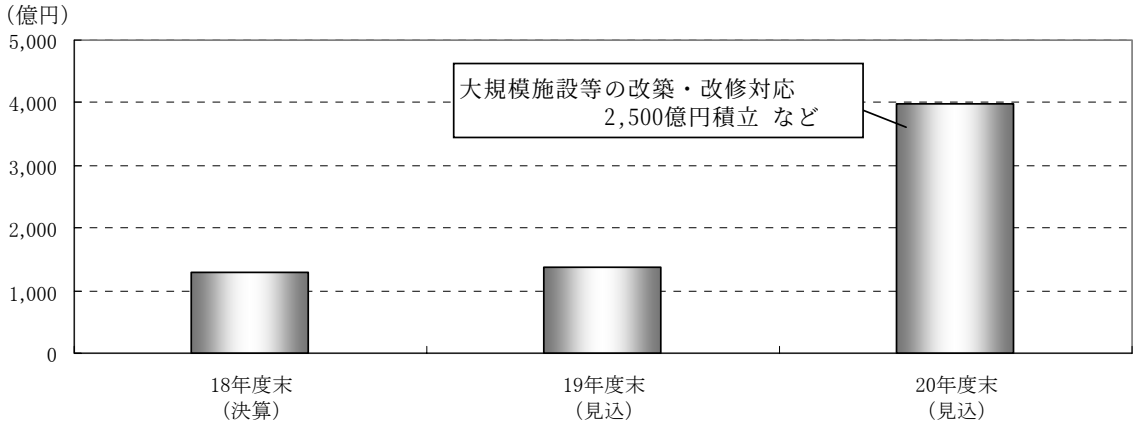

＊　平成19年度末（見込）は最終補正予算反映後、20年度末（見込）は当初予算反映後の残高です。

（単位：億円）

区　　分	19年度最終補正予算 積立額（元金）	20年度当初予算 積立額（元金）	20年度末 残高（見込）
社会資本等整備基金	32	2,581	3,982

＊　本基金は、都市交通基盤整備、福祉基盤整備その他社会資本等の整備に要する資金に充てるものです。文中の金額（2,500億円）は、そのうち大規模施設等の改築・改修に対応する積立として予算計上した経費を記載しています。

○　長期にわたる年度間調整に資する基金の積立

長期的な視点から財政の健全な運営を図るため、平成19年度と20年度の増収分及び18年度決算剰余金の一定額を、法律及び条例に基づく義務積立として、財政調整基金に積み立てます。

(単位：億円)

区　　分	19年度最終補正予算 義務積立額(元金)	20年度当初予算 義務積立額(元金)	20年度末 残高（見込）
財政調整基金	1,124	14	5,844

○　将来の公債費負担を軽減

平成20年度も引き続き、過去に発行した都債の借換えを抑制します。償還額を平準化するとともに、都債残高の圧縮に努めることにより、将来の都債償還で生じる財政負担の軽減を図ります。

○　懸案課題への抜本的な対策

当初計画と実績が大きく乖離している事業に対して、時代状況の変化などを踏まえて抜本的な対策を講じます。

【多摩都市モノレール】

≪現状と課題≫

多摩地域の広域的交通機関として定着しつつあるものの、車両基地用地取得をはじめとする初期投資などにより、多額の累積赤字を抱えており、平成20 年度に資金不足に陥るおそれがあります。

≪課題解決の方策≫

将来にわたって自立的にモノレールを運行していくため、最大限の経営努力を前提に、沿線市、金融機関と連携して、抜本的な経営改善を図ります。

≪20 年度の対応≫

赤字解消を図るため、車両基地用地取得に係る本事業特有の負担相当に対して、追加出資など 300 億円規模の経営支援を行います。

【心身障害者扶養年金】

制度廃止に伴い、加入者への対応を図るため、平成20年度予算では605億円を計上しました。これにより、19年度対応とあわせて、所要の措置は終了します。

法人事業税の見直し

○　国において、「地域間の税収の偏在の是正」を名目として、東京をはじめとする都市部の財源を地方に移転させる不合理な税制改正が行われようとしています。

【改正の概要】

消費税を含む税体系の抜本的改革が行われるまでの間の暫定措置として、法人事業税の一部を分離し、**地方法人特別税及び地方法人特別譲与税の仕組みを創設**する

【基本的仕組み（全国ベース）】

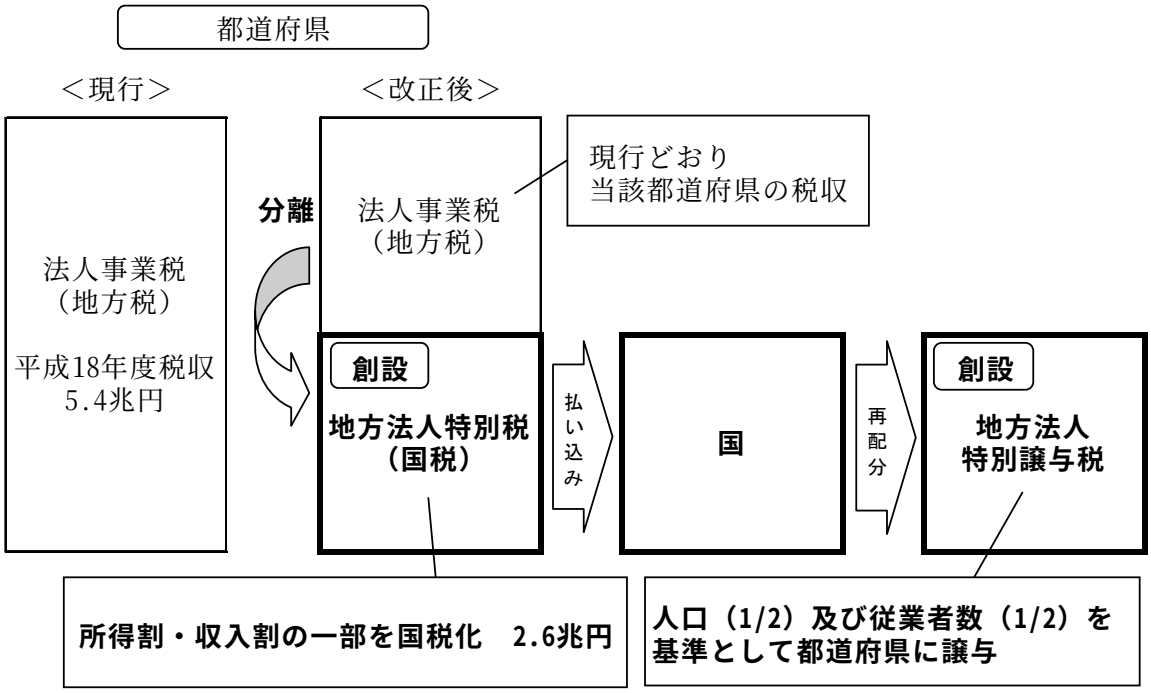

○　今回の見直しによる都の影響額は、平成20年10月１日以後に開始する事業年度から適用となるため、初年度である20年度には影響はほとんどありませんが、**21年度で約2,800億円、22年度で約3,200億円の減収**になると試算されます。

今回の法人事業税の見直しに対して

○　地方法人特別税の創設は、地方の基幹税である法人事業税の一部を国税化するものであり、**地方税の原則を歪め、地方分権改革に逆行**するものです。今回の見直しで、地方の疲弊という構造的に生じている問題が根本的に解決されることはありません。

○　東京都としては、今回の見直しについて本質的には賛成できるものではありません。今回の措置は、あくまでも**消費税を含む税体系の抜本的改革が行われるまでの暫定措置**であり、今後地方の真の自立に向けた**税財政制度の抜本改革を早期に実現**することが必要です。

○　東京都としては、石原知事と福田内閣総理大臣との会談の際の合意に基づき平成19年12月に設置された、首都東京の発展のための**国と都の実務者による新しい協議の場**（個別の地方自治体と国との協議の場の設置は初めての取組）を活用して、**重要施策の速やかな実現**を図っていきます。

４　歳入の状況（一般会計）

○　都税は、前年度当初予算と比べて3.9%増の５兆5,097億円となりましたが、原油等資源価格の高騰や米国経済の減速の影響などにより、平成19年度最終補正後予算と比べると、0.3%の増加にとどまりました。

○　都債は、前年度と比べて4.8%減の2,666億円となり、起債依存度、起債残高とも引き続き低い水準を維持しています。

【歳入の状況】　（単位：億円、%）

区　分	平成20年度	平成19年度	増減額	増減率
都税 (19年度最終補正後予算)	55,097	53,030 (54,928)	2,067 (169)	3.9 (0.3)
地方特例交付金	711	496	215	43.3
国庫支出金	3,492	3,489	3	0.1
繰入金	457	234	224	95.7
都債	2,666	2,799	△ 134	△ 4.8
その他の収入	6,137	5,972	165	2.8
合　計	68,560	66,020	2,540	3.8

都　　税

○　都税は、前年度当初予算と比べると、法人二税の増などにより2,067億円、3.9%の増となりました。

○　しかし、平成19年度最終補正後予算と比べると、個人都民税は税源移譲の平年度化などにより535億円伸びるものの、法人二税は419億円の減となるため、都税全体では169億円、0.3%の増にとどまりました。

【都税の内訳】　　（単位：億円、%）

区　分	平成20年度	平成19年度	増減額	増減率
都税 (19年度最終補正後予算)	55,097	53,030 (54,928)	2,067 (169)	3.9 (0.3)
法人二税 (19年度最終補正後予算)	25,548	24,165 (25,967)	1,383 (△ 419)	5.7 (△ 1.6)
個人都民税 (19年度最終補正後予算)	8,331	7,866 (7,796)	465 (535)	5.9 (6.9)
その他の税 (19年度最終補正後予算)	21,218	20,999 (21,165)	219 (53)	1.0 (0.3)

都　　債

○　都債の発行は、前年度に比べて134億円、4.8%の減で、起債依存度、起債残高ともに国や地方財政計画と比べて極めて低い水準にとどまっており、健全な状態を維持しています。

【国及び地方財政計画との比較】

区　分	都（一般会計）	国（一般会計）	地方財政計画
起債依存度	3.9%	30.5%	11.5% (臨時財政対策債を含む)
起債残高 （対税収比）	6.4兆円 (1.2倍)	553兆円 (10.3倍)	197兆円 (4.9倍)

＊　起債残高は、平成20年度末の見込額です。

5　歳出の状況（一般会計）

○　一般歳出については、引き続き内部努力や施策の見直し・再構築に努める一方、将来の東京を見据えた先進的な取組や都政が直面する課題に重点的に財源を配分した結果、前年度に比べて1.8%増の４兆4,137億円となりました。

○　投資的経費は、前年度に比べて5.9%増の7,319億円となり、平成13年度以来７年ぶりに7,000億円台となりました。

【歳出の状況】　（単位：億円、%）

区　分	平成20年度	平成19年度	増　減　額	増　減　率
一　般　歳　出	44,137	43,366	771	1.8
経　常　経　費	36,818	36,458	360	1.0
給与関係費	16,880	17,059	△　179	△　1.0
その他の経常経費	19,938	19,399	539	2.8
投　資　的　経　費	7,319	6,908	411	5.9
うち単独事業	4,066	3,692	374	10.1
公　債　費	6,680	6,281	398	6.3
税連動経費等	13,639	13,373	266	2.0
今後の集中的取組に活用する基金への積立	3,500	2,200	1,300	59.1
心身障害者扶養年金への対応	605	800	△　195	△　24.4
合　計	68,560	66,020	2,540	3.8

経　常　経　費

○　給与関係費は、平成19年度から「団塊の世代」が退職を迎えていることにより、退職手当が引き続き高い水準となるものの、職員定数の削減などにより、前年度と比べて179億円の減少となりました。

○　その他の経常経費については、施策の見直し・再構築に努める一方で、高齢社会対策や中小企業への支援など、都政が直面する課題に的確に対応した結果、前年度に比べて2.8%の増となりました。

投　資　的　経　費

○　都市基盤の整備を確実に進めるため、骨格幹線道路などの投資効果の高い事業に財源を重点的に配分したことにより、前年度と比べ5.9%増の7,319億円となり、７年ぶりに7,000億円を超えました。

○　特に、単独事業費については、大規模施設等の改築・改修などに積極的に対応したことにより、前年度に比べて10.1%増の4,066億円となりました。

【投資的経費の推移（当初予算）】

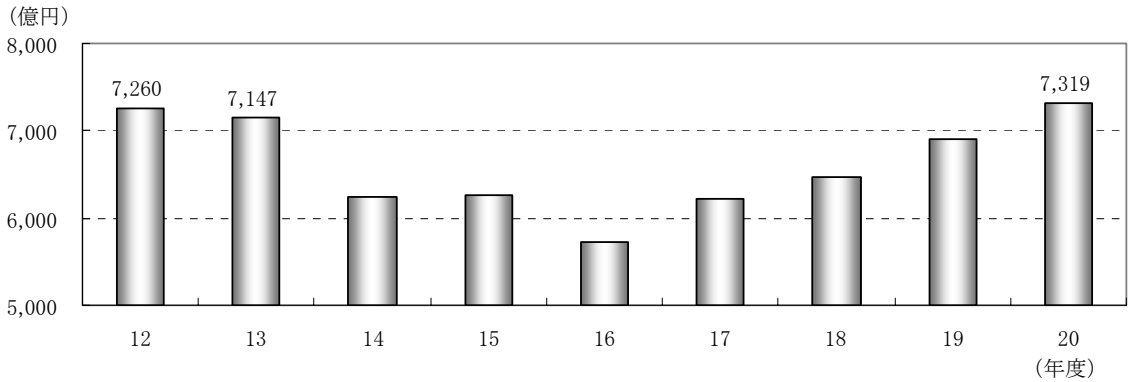

【一般歳出、経常経費、投資的経費の指数の推移（当初予算）】

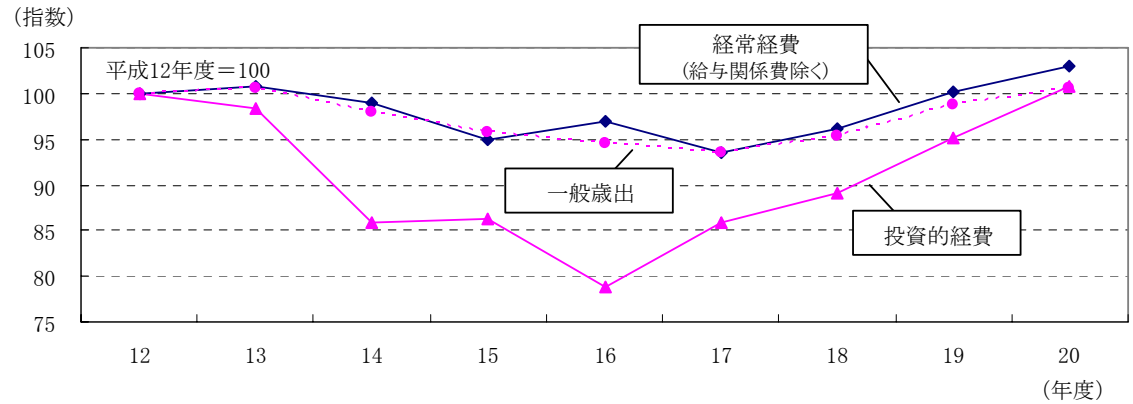

《目的別内訳》

（単位：億円、％）

区　分	平成20年度	構成比	平成19年度	構成比	増減額	増減率
福祉と保健	8,199	18.6	7,931	18.3	268	3.4
教育と文化	9,756	22.1	9,662	22.3	94	1.0
労働と経済	2,873	6.5	2,691	6.2	182	6.8
生活環境	2,327	5.3	2,282	5.3	45	2.0
都市の整備	8,647	19.6	8,383	19.3	265	3.2
警察と消防	9,052	20.5	8,840	20.4	212	2.4
企画・総務	3,282	7.4	3,578	8.3	△ 295	△ 8.2
一般歳出	44,137	100.0	43,366	100.0	771	1.8
公債費	6,680	－	6,281	－	398	6.3
税連動経費等	13,639	－	13,373	－	266	2.0
今後の集中的取組に活用する基金への積立	3,500	－	2,200	－	1,300	59.1
心身障害者扶養年金への対応	605	－	800	－	△ 195	△ 24.4
合　計	68,560	－	66,020	－	2,540	3.8

6 「10年後の東京」の実現に向けた質とスケールを備えた施策の本格的な展開

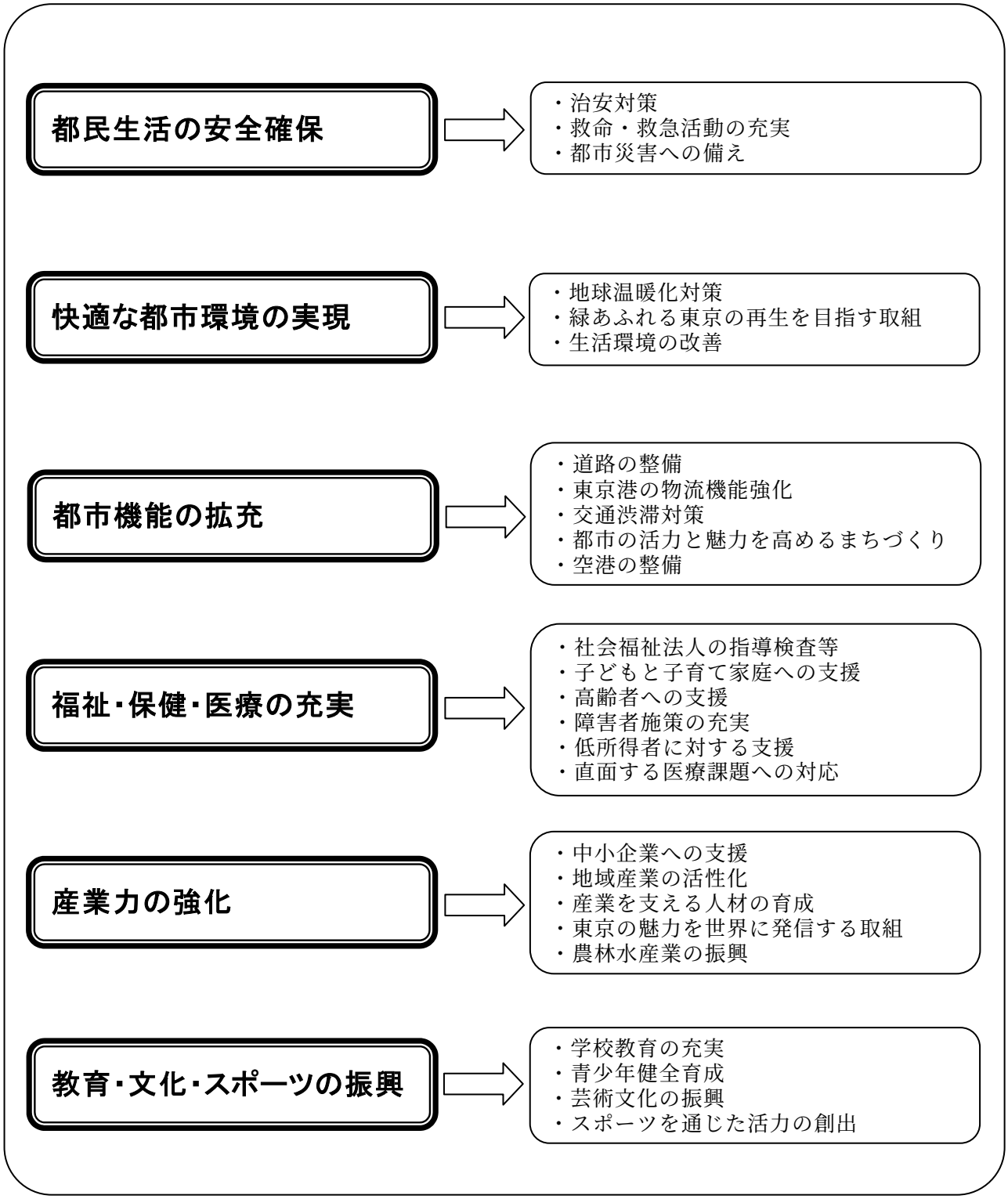

凡　例

㊊：新規事業、（　）：平成 19 年度予算額

（１）都民生活の安全確保

【治安対策】

○　地域の防犯力向上の取組　　**15億円**（11億円）

地域住民による防犯活動や子どもの安全を守る取組を支援し、地域の防犯力の向上を図ります。

＊　防犯ボランティア活動支援事業

＊　放課後子供教室　　など

○　テロ・組織犯罪対策の強化　　**５億円**（0.1億円）

東京に住み訪れる人の安全と安心を確保するため、最先端技術を用いて、テロや組織犯罪への対策を強化します。

＊　テロ対策に向けた官民パートナーシップの構築　㊎

＊　３次元顔形状データベース自動照合システムの構築　㊎

＊　ＮＢＣ（※）対処資器材の整備による都民の安全性の向上　　など

※ＮＢＣ･･･ Ｎ（Nuclear:核）、Ｂ（Biological:生物）、Ｃ（Chemical:化学）

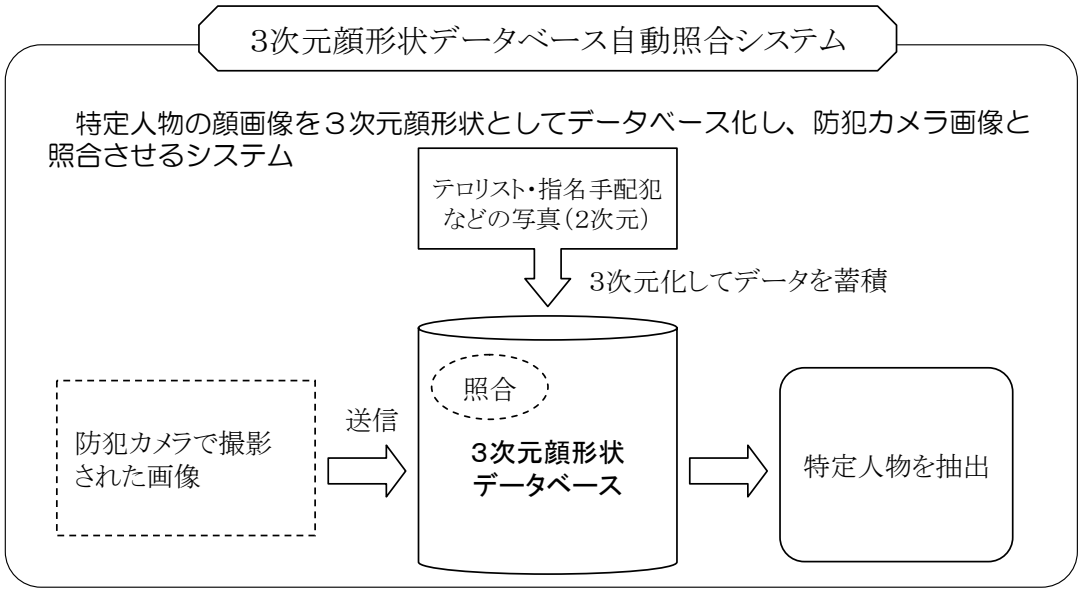

【救命・救急活動の充実】

○　救命・救急活動の充実　　**３億円**（２億円）

傷病程度に応じて医療機関の案内や応急処置のアドバイスを行う救急相談センターの機能を強化することにより、救急車の効率的な運用を図るなど、救命・救急活動の充実に向けた取組を推進します。

＊　救急相談センターの充実強化

＊　ヘリコプター救急搬送体制整備事業　　など

【都市災害への備え】

○　**震災対策の強化**　　**４億円**（0.2億円）

震災の被害を最小限に抑えるため、初動態勢を強化するなど、災害対応力の強化を図ります。

また、災害時に発生する帰宅困難者を支援するため、都立学校に防災用の発電機等を整備し、帰宅支援ステーションとしての機能を強化します。

＊　初動態勢の強化

・参集拠点への資機材の整備　など

＊　災害時帰宅困難者支援　㊕　など

○　**震災に強いまちづくり**　　**159億円**（118億円）

緊急輸送道路の沿道建築物や、マンション等の耐震化を促進し、震災に強いまちづくりを推進します。

＊　緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業

＊　マンションの耐震化助成事業　㊕

＊　道路整備と一体的に進める沿道まちづくり

・豊島区東池袋地区、墨田区鐘ヶ淵地区、北区十条地区　など

＊　無電柱化の推進　など

○　**浸水・土砂災害対策の推進**　　**260億円**（234億円）

水害発生の危険が高い地域における緊急的な浸水被害対策や、崩落の危険が高い石積擁壁の安全対策を実施するなど、浸水・土砂災害に対処する取組を行います。

＊　浸水被害対策緊急事業

・対象区間　妙正寺川（落合調節池～環七地下調節池取水施設）

善福寺川（環七地下調節池取水施設～和田堀第六調節池）

＊　中小河川整備

＊　石積擁壁の安全対策

・17路線37か所　など

（２）快適な都市環境の実現

【地球温暖化対策】

○　カーボンマイナス東京10年プロジェクト　　203億円（94億円）

2020年までに、東京の温室効果ガス排出量を2000年比で25%削減することを目標に、カーボンマイナス東京10年プロジェクトを推進します。

民間事業者等における取組への支援を強化するとともに、街路灯の省エネ照明への転換や、中防合同庁舎を環境学習拠点として拡充・整備するなど、都が率先した取組を行い、効果の高い地球温暖化対策を推進します。

カーボンマイナス東京 10 年プロジェクトの主な取組

産業・業務部門対策

＊大規模ＣＯ２排出事業所に対する削減義務と排出量（削減量）取引制度の導入
＊中小規模事業者における地球温暖化対策の推進
＊建築物環境計画書制度の強化　など

家庭部門対策

＊太陽エネルギー利用の普及促進
＊環境に配慮したカーボンマイナス住宅の供給促進　など

運輸部門対策

＊低燃費車利用のルールづくり
＊エコドライブ推進に向けた事業者団体の取組支援　など

都庁の率先行動

＊都有施設における電気のグリーン購入の推進
＊街路灯の省エネ照明への転換
＊車両用及び歩行者用信号灯器の発光ダイオード（ＬＥＤ）化　など

「カーボンマイナス・ムーブメント」の展開

＊セラミック系材料を活用した省エネの都市環境対策システム構築
＊環境学習の拠点づくり　など

【緑あふれる東京の再生を目指す取組】

○　**緑の東京10年プロジェクト**　　**389億円**（175億円）

緑あふれる東京の再生を目指し、校庭芝生化や街路樹の充実など、集中的・本格的な取組を行います。

また、都民・企業からの募金を「緑の東京募金基金」に積み立て、各緑化事業へ活用していきます。

緑の東京 10 年プロジェクト （386 億円）

≪ 「緑のムーブメント」の展開 ≫

＊緑のムーブメントに係る普及啓発活動

＊民間による自主的緑化の促進

など

≪ 緑のネットワークの充実 ≫

＊街路樹の充実

＊海の森公園等海上公園の整備

など

≪ 地域における緑の拠点づくり ≫

＊公立小中学校運動場芝生化補助

など

≪ 緑の創出と保全 ≫

＊保全地域制度による緑地保全

＊多摩産材の利用拡大

など

緑の東京募金基金 （3億円）

３か年の目標８億円

≪ 充当事業 ≫

○　海の森公園の整備
○　街路樹の充実
○　公立小中学校運動場芝生化補助
○　花粉の少ない森づくり事業

【生活環境の改善】

○　**大気汚染・廃棄物対策の推進**　　**34億円**（27億円）

大気汚染を抜本的に改善するため、大気中の微小粒子状物質（ＰＭ2.5）への対策を推進するとともに、ＩＣタグを用いた感染性廃棄物の追跡システムの導入促進を図るなど、産業廃棄物の不法投棄対策を強化します。

＊　大気中微小粒子状物質（ＰＭ2.5）に関する調査　新

＊　ＩＣタグを活用した感染性廃棄物適正処理の推進　新　　など

（３）都市機能の拡充

【道路の整備】

○　区部環状・多摩南北方向の道路の整備等　　983億円（941億円）

都心に流入する通過交通の分散や多摩地域での渋滞緩和を図るため、区部環状道路や多摩南北方向の道路などの骨格幹線道路の整備を進めます。

・事業箇所　環状第２号線（中央区ほか）
　　環状第５の１号線（渋谷区ほか）
　　調布保谷線（三鷹市ほか）
　　府中所沢・鎌倉街道線（国分寺市ほか）　など

○　首都高速道路の整備　　232億円（375億円）

首都高速道路の整備に対して出資を行います。

中央環状品川線については、都による街路事業と首都高速道路㈱による有料道路事業との合併施行により整備を進めます。

なお、平成20年度に晴海線が部分開業(豊洲出入口～有明東ＪCT)します。

・晴海線（中央区晴海～江東区有明　平成24年度完成予定）
・中央環状新宿線（目黒区青葉台～板橋区熊野町　平成21年度完成予定）
・中央環状品川線（品川区八潮～目黒区青葉台　平成25年度完成予定）

【東京港の物流機能強化】

○　東京港の物流機能強化　　165億円（155億円）

東京港における外貿コンテナの取扱量の増加や係留船舶の大型化に対応するため、港湾機能を拡充します。

また、臨海部の交通においてボトルネックとなっている橋梁の耐荷力向上や交差点の改良を行い、東京港の物流機能を強化します。

＊　中央防波堤外側埋立地における新たなコンテナふ頭の整備等
＊　東京港臨海道路整備事業（Ⅱ期）
・中央防波堤外側埋立地～江東区若洲　4.6㎞（平成22年度完成予定）
＊　東京臨海部における物流インフラの機能向上
・新木場若洲線・若洲橋（江東区　平成22年度完成予定）
・荒川河口橋西詰交差点の立体化（江東区　平成24年度完成予定）

【交通渋滞対策】

○　鉄道の連続立体交差化の推進　　**545億円**（575億円）

一定区間、鉄道を連続して立体化し、踏切による渋滞を解消するとともに、鉄道によって分断されていた市街地の一体的なまちづくりを推進します。

・事業箇所　京急本線・空港線（京急蒲田駅付近）など８路線９か所

ＪＲ中央線（三鷹～立川）　平成20年度下り線西側の高架切換予定

また、平成20年度から区施行事業に対して補助を実施します。

・事業箇所　東武伊勢崎線（竹ノ塚駅付近）

○　渋滞解消に向けた取組　　**119億円**（91億円）

道路施設の改善や駐車場の有効活用などの取組に加え、混雑の激しい路線を対象にＩＴＳ（※）などの次世代技術の導入に向けた取組を行うなど、総合的な対策を実施し、慢性的な交通渋滞の緩和を図ります。

また、平成20年度から放置車両確認事務の民間委託を23区全域に、21年度からは多摩全域にも拡大し、違法駐車の解消をさらに推進します。

＊　ハイパースムーズ作戦　㊎

＊　放置車両確認事務民間委託の拡大　　など

※ＩＴＳ･･･ インテリジェントトランスポートシステム

最先端のＩＴ技術を用いて人と道路と車両とを情報でネットワーク化することにより、交通事故や渋滞などといった道路交通問題の解決を目的とする交通システム

ハイパースムーズ作戦

交通渋滞を「路線」単位で捉え、路線としての効果を最大限引き出せるよう、単路部を含めた路線全体の交通流円滑化を図る。

≪ 具体的な対策 ≫

・ITS等次世代技術の導入を検討　　・客待ちタクシー対策

・信号制御の高度化･最適化　　・荷捌きスペース確保

など

＊　平成20～22年度の対象路線

・　環八通り　　など　10路線

慢性的な渋滞の解消に取り組みます

【都市の活力と魅力を高めるまちづくり】

○　魅力ある拠点の形成　　**128億円**（79億円）

国や区、民間事業者と連携を図りながら、東京の新たな魅力を発信する拠点を整備します。

＊　東京駅丸の内口周辺整備　㊊

＊　渋谷駅周辺地区の再編整備

・都市基盤整備計画・事業化計画の策定　など

＊　区部中心部の土地区画整理事業

・汐留地区、秋葉原地区　など

○　福祉のまちづくり　　**20億円**（12億円）

誰もが社会に参加できるまちづくりを推進するため、集客施設の周辺を中心とした区域について、ユニバーサルデザインの観点に基づく総合的な整備などを進めます。

＊　鉄道駅エレベーター等整備事業

・24 駅

＊　だれにも乗り降りしやすいバス整備事業

・315 台

＊　ユニバーサルデザイン整備促進事業

【空港の整備】

○　羽田空港再拡張事業　　**186億円**（331億円）

首都圏の発展のみならず、日本経済の活性化や国際競争力の強化に不可欠な羽田空港の機能充実を図るため、国が実施する４本目の滑走路の建設事業に対し、事業の進捗に合わせて総額1,000億円の無利子貸付を行います。

（４）福祉・保健・医療の充実

【社会福祉法人の指導検査等】

○　社会福祉法人の指導検査等　　**３億円**（0.6億円）

社会福祉法人の財務分析を強化するとともに、第三者評価システムの普及拡大を図るなど、指導検査の強化等を通して、良質なサービス事業者の育成を図ります。

＊　社会福祉法人の財務分析強化事業　㊎

＊　区市町村指導検査支援事業　㊎　　など

【子どもと子育て家庭への支援】

○　母子・小児医療体制の整備　　**21億円**（16億円）

周産期医療における搬送体制の充実・強化や、地域の診療所に対する小児医療の研修を行い、周産期及び小児医療を確保します。

＊　周産期医療システムの整備

・搬送調整機能等の強化

＊　ネットワークグループの構築　㊎

＊　地域における小児医療研修　㊎　　など

○　子育て環境の充実　　**12億円**（３億円）

子育てと仕事を両立できる環境づくりを推進し、社会全体で子育てを支援する取組の充実を図ります。

＊　子育て応援戦略会議の取組　㊎

＊　マンション等併設型保育所の設置促進事業　㊎

＊　いきいき職場推進事業　㊎

・企業の優れた取組を公表・発信　　など

○　社会的養護への取組　　**23億円**（22億円）

近年増加している児童虐待等への対応強化として、一時保護所の緊急整備や、施設退所者の再進学などを支援するグループホームの設置など、社会的養護の取組を強化します。

＊　一時保護所緊急整備　㊎

＊　再チャレンジホームの設置　㊎

＊　グループホーム事業

・児童の相談・指導を行う支援ワーカーの配置　　など

【高齢者への支援】

○　**認知症高齢者に対する総合的支援**　　**25億円**（19億円）

認知症高齢者が地域で安心して生活できるよう、グループホームの整備を進めるとともに、かかりつけ医等の認知症対応力向上を支援します。

＊　認知症高齢者グループホーム緊急整備
＊　認知症地域医療推進事業
＊　認知症対策推進事業
＊　アルツハイマー病ワクチン療法の実用化　㊊　　など

○　**後期高齢者医療制度への対応**　㊊　　**725億円**（－）

平成20年４月より創設される後期高齢者医療制度について、制度の安定化を図るための基金を設置するなど、制度の適切な運営に向けた取組を行います。

【障害者施策の充実】

○　**障害者に対する生活支援**　　**108億円**（72億円）

発達障害者に対する支援手法の開発を推進するなど、障害者の日常生活を支援する取組の充実を図ります。

また、保護者が亡くなった後の障害者に対する国の年金制度へ加入し、生活の安定を図ります。

＊　発達障害者支援開発事業　㊊
＊　心身障害者扶養共済　㊊　　など

○　**障害者に対する雇用就業支援**　　**14億円**（12億円）

就労を通じた障害者の自立に向けて、働く機会の確保を積極的に進めるとともに、個々の職場における企業、障害者双方への支援を通じて職場への定着を図るなど、継続的な雇用の実現に向けた取組を行います。

＊　特例子会社設立支援事業　㊊
＊　区市町村障害者就労支援事業
＊　東京ジョブコーチ支援事業　㊊
＊　中小企業障害者雇用支援助成事業　㊊
＊　特別支援学校における就労支援　　など

【低所得者に対する支援】

○　**低所得者生活安定化プログラム**　㊕　　**97億円**（－）

生活改善の意欲を持つ低所得者の生活安定化を図るため、ワンストップの相談窓口を設置するとともに、生活資金の貸付や職業訓練を実施するなど生活と就労の両面から支援を行います。

・事業期間　平成20～22年度（３か年）

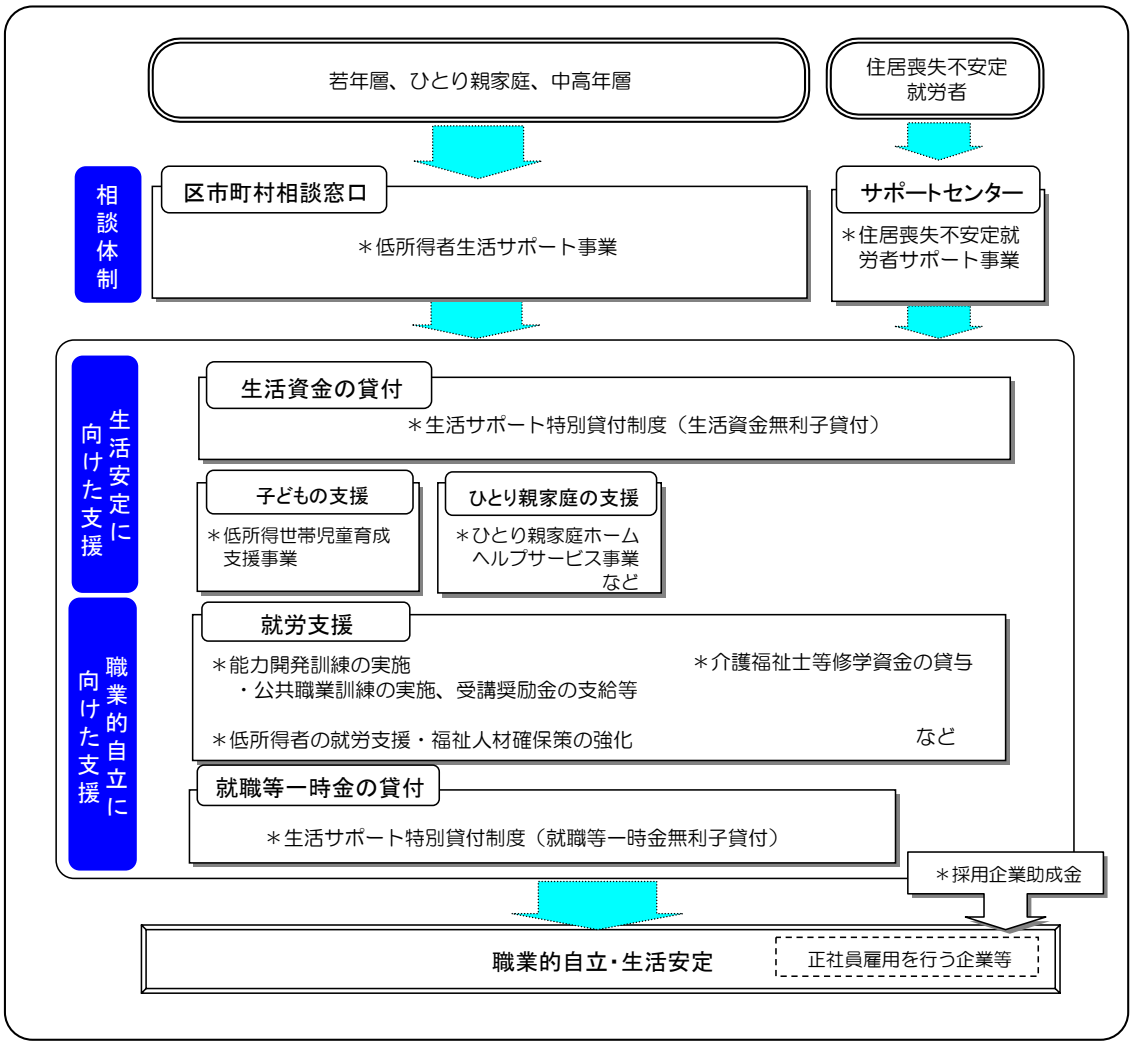

【直面する医療課題への対応】

○　**感染症対策の強化**　　**33億円**（18億円）

ウイルス肝炎などの検診受診を引き続き促進するなど、感染症の早期発見、早期治療に向けた取組を強化します。

＊　新型インフルエンザ対策

＊　ウイルス肝炎受療促進集中戦略　　など

○　**がん対策の充実強化**　　**９億円**（１億円）

質の高いがん医療の受療体制を確保するため、国が指定する地域がん診療連携拠点病院に加えて、都独自に東京都認定がん診療病院を指定するなど、がん医療の充実を図ります。

また、がん検診の受診促進や検診実施体制の充実など、がんの早期発見に向けた取組を強化し、総合的ながん対策の充実を図ります。

＊　がん診療連携拠点病院事業
＊　東京都認定がん診療病院事業　㊐
＊　がん検診受診促進事業
＊　放射線治療等施設・設備整備費補助事業　㊐　　など

○　**医療人材の確保**　　**40億円**（17億円）

安定した医療提供体制を確保するため、医師が働きやすい勤務環境を整備し、医師の離職防止と定着を図ります。

また、産科・小児科等の専門医を将来にわたって安定的に確保するための仕組みを構築します。

＊　医師勤務環境改善事業　㊐
＊　医師確保事業（東京シニアレジデント）
＊　東京医師アカデミーの開講　　など

○　**大気汚染健康障害者医療費の助成**　㊐　　**31億円**（－）

大気汚染による健康障害者救済のため、18 歳以上の者を対象とした医療費の助成を開始します。

○　**東京都医学系総合研究所（仮称）の整備**　　**95億円**（17億円）

神経科学総合研究所、精神医学総合研究所、臨床医学総合研究所の三研究所を統合し、これまで培ってきた成果とノウハウを結集して先端的な研究を推進するとともに、より質の高い研究成果を都民に還元していくため、新たに東京都医学系総合研究所（仮称）を整備します。

・平成21年３月一期工事竣工（予定）

（５）産業力の強化

【中小企業への支援】

○　**中小企業制度融資**　　**1,860億円**（1,750億円）

融資目標額の規模を引き続き維持し、中小企業の円滑な資金調達を支援します。

・融資目標額　１兆7,500億円（前年度と同規模）

○　**中小企業への技術支援**　　**54億円**（164億円）

独自の優れた技術を有する中小企業が得意分野における世界的な地位を確保できるよう、知的財産の活用や保護に対する取組を支援します。

また、区部及び多摩地域における新たな産業支援拠点を引き続き整備していくとともに、区市町村が設置するインキュベーション施設の整備を促進します。

＊　知的財産活用への支援

＊　産業支援拠点の再整備（産業技術研究センター等の再編整備）

・区部拠点整備（平成23年度開設予定）

・多摩拠点整備（平成21年度開設予定）

＊　インキュベーション施設の整備・拡充支援　㊎　　など

【地域産業の活性化】

○　**商店街の活性化支援**　　**26億円**（26億円）

商店街がその活性化のために行う、意欲ある取組を引き続き支援します。

＊　新・元気を出せ！商店街事業

＊　進め！若手商人育成事業

○　**地域における産業の活性化支援**　　**203億円**（２億円）

区市町村と連携し、東京が持つ企業や大学の業績などを活かした都市型産業の創造・集積を図るとともに、地域資源を活かした新事業への取組を支援するなど、地域におけるものづくりをはじめとした産業の活性化を図ります。

また、東京に拠点を持たない地方の中小企業の東京進出を促進します。

＊　創造的都市型産業の育成

＊　地域中小企業応援ファンド　㊊

＊　産業立地情報収集・提供事業　㊊

＊　東京ブリッジヘッド事業　㊊　　など

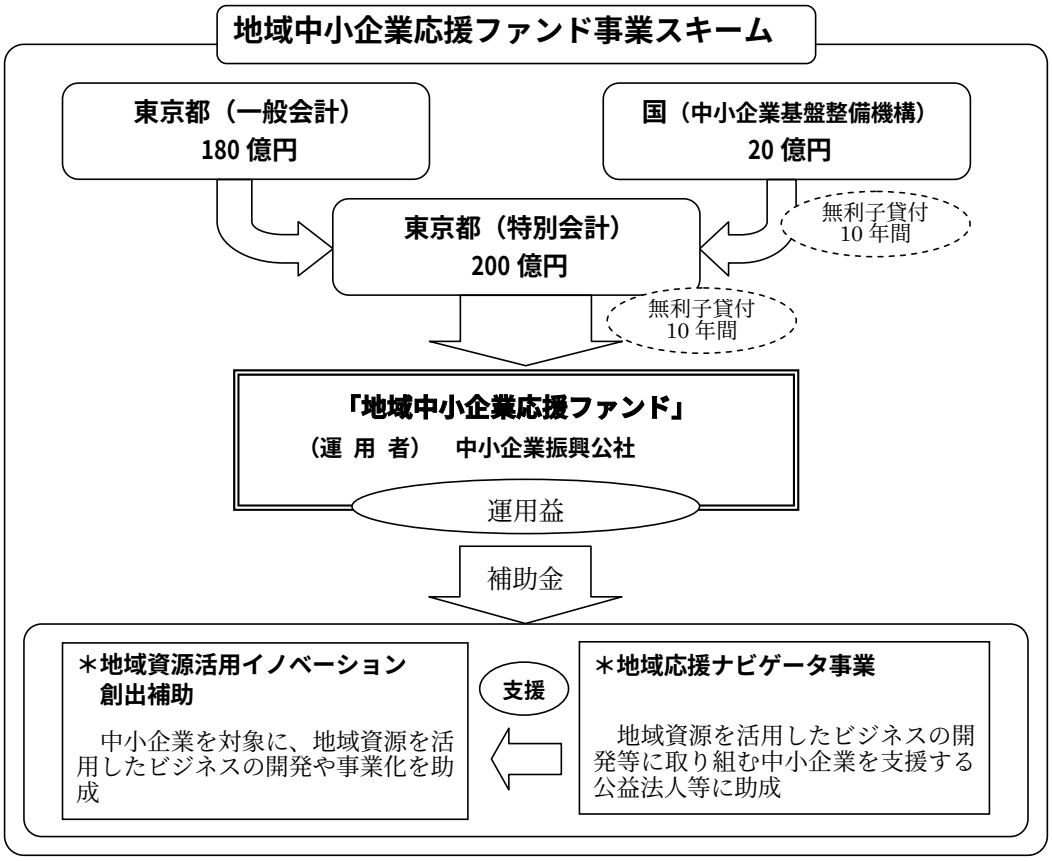

【産業を支える人材の育成】

○　**産学公連携による人材育成**　　**10億円**（８億円）

産業技術大学院大学における技術経営教育を中小企業に普及させ、技術力を経営戦略に活かして実践的な成果に結びつけることのできる人材を育成するなど、東京の産業を担う多様な人材の育成を図ります。

＊　実践ものづくり中核人材育成　㊊

＊　ものづくり経営人材育成事業

＊　産業技術大学院大学の運営

・創造技術専攻（平成20年４月開設予定）　　など

○　**少子高齢社会における就業支援**　　**６億円**（５億円）

少子高齢化の進展に伴い労働力人口の減少が見込まれる中、若年者や女性、高齢者など、それぞれのニーズに応じた適切な就業支援を行います。

また、「しごとセンター多摩」の利用時間の延長を行い、多摩地域における雇用就業支援の充実を図ります。

＊　「年長フリーター等」就職活動応援事業
＊　女性再就職支援事業
＊　高齢者の雇用就業支援
＊　しごとセンターの多摩地域展開　　など

【東京の魅力を世界に発信する取組】

○　**観光産業の振興**　　**30億円**（26億円）

東京の多面的な魅力を世界に発信し、観光客を誘致するため、積極的なシティセールスの展開を図るとともに、江戸・東京の歴史や文化を活かして地域が取り組む観光まちづくりの支援を通じて新たな観光資源を開発し、さらなる東京の魅力向上を図ります。

＊　東京在住外国人リポーター事業　㊊
＊　東アジアからの旅行者誘致事業　㊊
＊　東京国際アニメフェア
＊　広域観光まちづくり支援事業　㊊
＊　東京フィルムコミッション事業
＊　外国人旅行者の東京のまち歩き促進　㊊　　など

【農林水産業の振興】

○　**農林水産業の振興**　　**２億円**（３億円）

地域特性を活かした農業者の取組や、東京の木材の積極的な利用、沖ノ鳥島における漁業操業に対する支援など、農林水産業の振興を図ります。

＊　都民の暮らしが潤う東京農業の推進
＊　多摩産材の利用拡大　㊊
＊　沖ノ鳥島漁業操業支援対策　　など

（６）教育・文化・スポーツの振興

【学校教育の充実】

○　都立学校ＩＣＴ計画　㊊　　**11億円**（－）

学校現場における情報通信技術（ＩＣＴ）の活用を推進するため、全ての都立学校にＬＡＮを整備するとともに、教員のＩＣＴ活用指導力の向上を図るなど、都立学校におけるＩＣＴ環境を全国トップレベルに整備します。

・整備期間　平成20～21年度（２か年）

○　学力向上への取組　　**２億円**（２億円）

基礎的な学力を身につけさせるための指導基準を都独自に作成し、授業の改善に活かすことで児童生徒の学力向上を図ります。

また、教員の指導力向上に取り組むとともに、都内の教職大学院との連携により、都の教育の中核を担う教員を育成します。

＊　児童・生徒の「確かな学力」の定着と伸長

＊　東京教師道場

＊　教職大学院派遣研修　㊊

○　都立高校改革の推進　　**14億円**（26億円）

多様な生徒に対応し、生徒の様々な学習希望や進路希望をかなえることができるよう、新たなタイプの高校や中高一貫６年制学校の設置を推進します。

平成20年４月開校予定の学校

新たなタイプの高校

○世田谷総合高校

中高一貫６年制学校

○立川国際中等教育学校

○武蔵高校・武蔵高校附属中学校

○　特別支援教育の推進　　**82億円**（56億円）

障害を持つ児童・生徒一人ひとりの教育ニーズに応えるため、特別支援教育を推進し、社会的自立を目指すとともに、地域の一員として生きていく力を培います。

＊　特別支援学校におけるセンター的機能の充実

＊　特別支援教育推進計画に基づく大規模改修等　　など

【青少年健全育成】

○　若年者自立支援　　**２億円**（0.9億円）

ひきこもりとなった若年者の自立や、非行少年の立ち直りを支援するための相談体制の整備等を行います。

＊　ひきこもり・ニート対策

・ひきこもり支援プログラムの実施　など

＊　ひきこもり等防止対策事業

＊　非行少年の立ち直り支援策

【芸術文化の振興】

○　芸術文化の創造・発信　　**16億円**（５億円）

集中的に文化イベントを展開することにより、東京の新しい芸術文化を創造・発信します。

また、都有財産を活用した制作・交流のための拠点を整備し、アーティストの創造活動を総合的に支援します。

＊　大規模文化プロジェクト　㊊

＊　活動支援アートセンター（仮称）の開設準備

・平成21年度開設予定　　など

○　文化施設の改修　　**８億円**（２億円）

東京都美術館や東京芸術劇場など、文化施設の計画的な改修等を行い、多様な芸術文化を発信する拠点として整備します。

【スポーツを通じた活力の創出】

○　スポーツ振興に向けた取組　　**20億円**（７億円）

都民のスポーツ実践機会の拡大を図るほか、スポーツ情報発信を充実させるなど、スポーツムーブメントの創出に取り組みます。

また、東京マラソン・東京大マラソン祭りを開催するなどスポーツ振興に向けた取組を行います。

＊　地域スポーツクラブの支援

＊　総合的な競技力向上方策の推進

＊　東京マラソン・東京大マラソン祭りの開催　　など

○　**オリンピック招致の推進**　　**56億円**（７億円）

2016年夏のオリンピック招致に向け、ＩＯＣから高い評価を得られる立候補ファイルの作成や、国際招致活動を実施するとともに、様々な団体等と連携したオリンピックムーブメントの推進等に取り組みます。

＊　オリンピック招致事業

・立候補ファイルの作成、国際招致活動の展開

＊　オリンピックムーブメントの推進

＊　特定非営利活動法人東京オリンピック招致委員会事業費補助　㊊

オリンピック招致推進活動経費の算定

都は、2016年夏のオリンピック・パラリンピック開催に向け、様々な招致活動を展開してきました。

この間、平成18年３月には都議会において招致決議がなされ、また、都内のほとんどの区市町村議会においても招致決議がなされました。

平成19年９月には、全国知事会をはじめとする地方六団体が東京招致の支援決議を行うとともに、政府の閣議了解がなされ、オリンピックの招致は、都はもとより、国家的なプロジェクトとなっています。

これらを踏まえ、今後、海外有力都市との熾烈な競争を勝ち抜き、招致を実現するために必要な経費を、「オリンピック招致推進活動経費」として算定し、これに基づいて平成20年度予算を計上します。

この経費は、立候補ファイルの策定など直接的な招致経費と、招致気運の盛上げなどオリンピックムーブメント推進経費からなり、実施主体別にみると、東京オリンピック招致本部の事業と、東京オリンピック招致委員会の事業からなっています。算定の期間は、国内立候補都市決定後（平成18年９月）から開催都市決定（平成21年10月）までです。

総額は150億円で、そのうち直接的な招致経費が55億円、オリンピックムーブメント推進経費が95億円となっています。

また、都と招致委員会の経費の割合は、それぞれの役割を踏まえ、都100億円、招致委員会50億円となっています。

都の事業のうち、民間のノウハウの活用が効果的な事業等については、招致委員会が実施することとし、総額25億円の補助を実施します。

■ **オリンピック招致推進活動経費**

区　　分			オリンピック招致本部実施分		招致委員会実施分	
招致経費	立候補ファイルの策定等	**21億円**	計画案の作成等	20億円	計画案のブラッシュアップ、決定等	1億円
	国際招致活動	**34億円**	海外ＰＲ活動、ＩＯＣ視察対応等	11億円	プロモーション活動等	23億円
	計	**55億円**	計	31億円	計	24億円
ムーブメント推進経費	招致気運の盛上げ、広報等	**95億円**	他自治体との連携等	44億円	全国キャンペーン等	51億円 **うち都補助25億円**
合　　計		**150億円**	**75億円**		**75億円（うち都補助25億円）**	

○　国民体育大会の開催推進　　**２億円**（0.8億円）

平成25年（2013年）に予定されている第68回国民体育大会（東京国体）の開催に向けた準備を進めます。

平成20年度は、全都的な準備組織である東京国体準備委員会を運営するとともに、区市町村に対する施設整備補助を行います。

【オリンピック・国体開催決定までの予定】

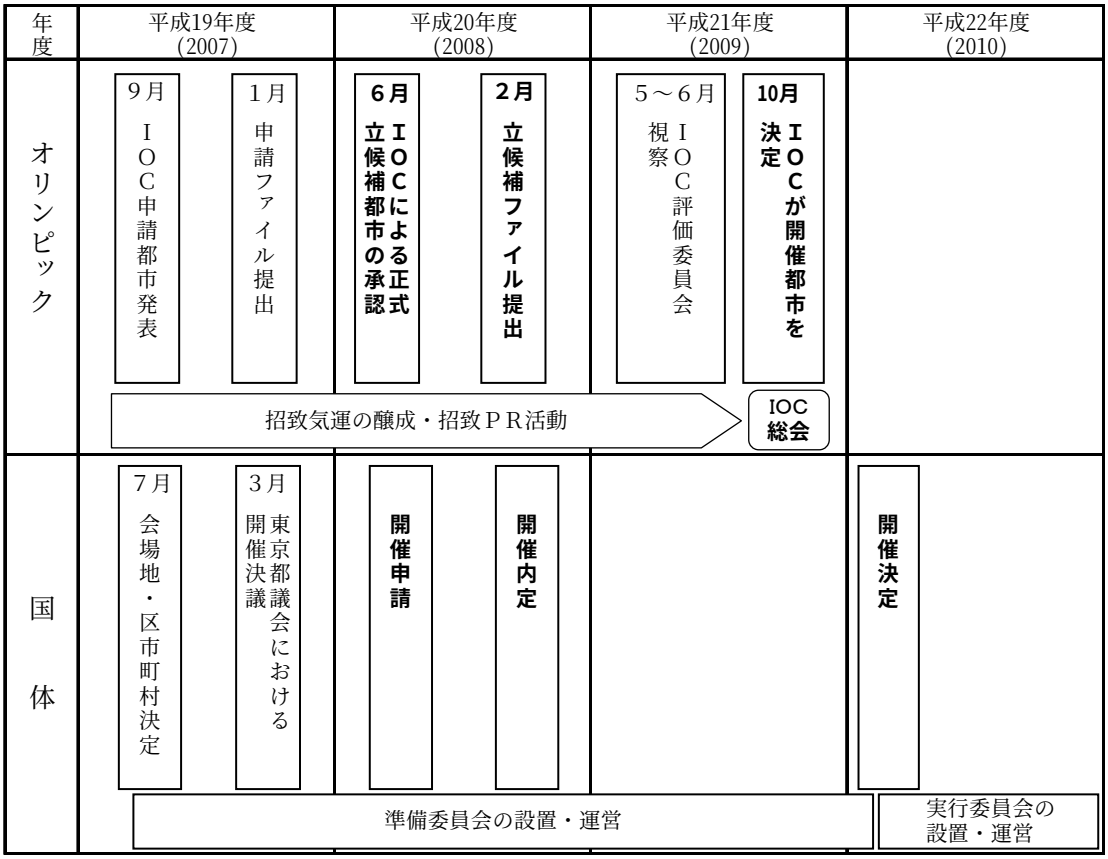

（参考）多摩・島しょの振興

【市町村への交付金】

○　市町村総合交付金　380億円

【保健・医療・福祉サービス】

○　市町村国民健康保険事業補助　249億円

○　子育て推進交付金　149億円

○　周産期医療システムの整備（多摩地域連携強化事業）　0.1億円

○　へき地医療対策　4億円

○　多摩メディカル・キャンパスの整備　233億円

・多摩広域基幹病院（府中病院）、小児総合医療センター

○　島しょ地域介護保険共同実施モデル事業　0.1億円

【生活環境】

○　ニホンジカ個体数管理　0.2億円

○　島しょ農作物獣害防止緊急対策事業　㊐　0.6億円

○　多摩の森林再生計画　4億円

○　自然公園の整備　11億円

・都立大島公園再整備など

○　都市公園の整備　61億円

・武蔵野の森公園など

○　流域下水道の建設　129億円

・多摩地域公共下水道普及率（平成20年度末時点推計）　98%

【魅力ある市街地の形成】

○　市街地再開発事業助成　27億円

・八王子駅南口地区など　10地区

○　土地区画整理事業助成　32億円

・稲城市南山東部地区など　30地区

【スポーツの振興】

○　国民体育大会の開催推進　2億円

【都市基盤整備】

○　多摩南北方向の道路の整備等　343億円
　・調布保谷線、府中所沢・鎌倉街道線など　25路線

○　一般道路の整備　227億円
　・大田調布線など　56路線

○　みちづくり・まちづくりパートナー事業　18億円
　・小金井３・４・３号線など　３市３路線

○　第２次交差点すいすいプランの推進　38億円

○　鉄道の連続立体交差化の推進　195億円
　・ＪＲ中央線（三鷹～立川）など　３路線

○　中小河川の改修　55億円
　・谷地川など　18河川

○　市町村土木補助　48億円

○　市町村下水道事業補助　2億円

○　空港整備　28億円
　・大島空港など　５空港１飛行場

【産業の振興】

○　多摩産業支援拠点の整備　18億円

○　しごとセンターの多摩地域展開　2億円

○　観光産業の振興　1億円

○　造林対策　3億円

○　多摩産材の利用拡大　㊐　0.3億円

○　栽培漁業の育成　2億円

○　島しょ漁港整備　67億円
　・元町漁港など　18漁港

【教育施設の整備】

○　都立高校の大規模改修　32億円
　・秋留台高校など　３校

○　特別支援教育推進計画に基づく大規模改修　22億円
　・青梅東学園養護学校（仮称）

【小笠原の振興】

○　農業、漁業の振興　4億円

○　世界自然遺産登録推進事業　3億円

7　都財政の基盤をより一層強固なものとするための取組

○　将来の東京を見据えた施策展開を本格化させる中で、都財政の基盤をより一層強固なものとするための改革を進めていきます。

事務事業評価

○　「10年後の東京」の実現等に資する施策の構築及び都政が直面する諸課題への対応を目的として、施策の充実・見直し・再構築を進め、予算に的確に反映させていくマネジメントサイクルを確立するために、事務事業評価を行っています。

◇　事後検証の徹底

予算を編成する一環として、過年度の決算の状況を分析し、事業の実施結果に伴う課題の整理を十分に行った上で、事務事業について各局の評価を経て、財務局が最終評価を実施しました。

◇　新たな公会計制度の活用

事務事業の質的な見直しを進めるため、国に先駆けて発生主義の視点を導入し、行政サービスの質や量とコストとの適正性、また、将来にわたる都の財政負担とストックとのバランスも考慮した、きめ細かい事後検証を行いました。

平成19年度事務事業評価のポイント

◇　評価の着眼点

- 結果重視型の事業検証による施策の充実
- 東京発の公会計の活用等による事業の効率化
- 単年度主義の限界を超える中長期的な視点による検証

◇　評価の公表

平成18年度に実施した事業で、平成20年度予算見積書に引き続き経費を計上する事業のうち、事後検証の結果を予算に反映させる取組の一部をモデルとして取り上げて公表します。

評価の実施例

（1）事業の拡大や充実を図るもの

○　周産期医療体制の充実・強化

（現状・評価）

・　ＮＩＣＵ（新生児集中治療管理室）の整備目標は達成しつつあります。
・　ハイリスク妊娠の増加等による周産期医療ニーズの高まりや、医師不足といった課題が生じています。
・　これまでの高度医療の整備に合わせ、正常分娩も含めた、周産期医療体制の充実・強化が求められています。

（対応）

・　周産期母子医療センターの機能強化を図ります。
・　平成20年度は、新たに搬送調整医師の配置やＧＣＵ（回復期治療室）等の強化に取り組みます。

○　聴覚障害特別支援学校における教育相談

（現状・評価）

・　保健所や医療機関と連携して、聴覚障害乳幼児とその家族に対する早期の相談・指導を行っています。
・　多くの相談に対応するとともに、利用者のほとんどが継続的に相談を受けるなど、保護者の満足度も高く、着実に実績をあげています。
・　障害が重度・重複化しているために対応が困難な場合や、保護者の無関心や知識不足のために相談時期が遅れてしまう場合があります。

（対応）

・　平成20年度は、外部専門家を増員して指導相談体制のさらなる充実を図ります。
・　今後は保護者への情報提供を行うことで、これまで以上に早期相談を促していきます。

○　集中的な渋滞対策

（現状・評価）

・　「スムーズ東京21―拡大作戦―」として交差点を対象に短期集中的な渋滞対策に取り組み、実施箇所における総旅行時間が大幅に減少する等の成果をあげました。
・　都内の交通状況を路線単位でみた場合、依然として渋滞が激しい区間があります。

（対応）

・　平成20年度から「ハイパースムーズ作戦」を開始し、交差点を中心とした「点」の対策から、交通渋滞を路線単位で捉える「線」の対策へと新たな展開を図り、交通流の円滑化に努めます。

（2）事業の見直しや新たな方向付け等を行うもの

① 運営の方法や主体に着目

○　直営公園の指定管理者制移行

（現状・評価）

・　指定管理者制移行の対象となる明治公園や青山公園など４公園は、いずれも比較的規模の小さい公園であるため、管理運営の効率化が図れるかどうかが一つのポイントとなります。

・　費用について、発生主義に基づき財務局で試算したところ、約700万円のコスト削減が図られることが分かりました。

・　指定管理者制移行により、経費の効率化と利用者サービスの向上が図られるものと考えられます。

《発生主義に基づく試算》　（単位：千円）

18年度			20年度（予定）			差引増減
費 用		125,151	費 用		118,409	△ 6,742
	給与関係費	34,349				
	物件費	27,562		委託料	118,409	△ 6,742
	維持補修費	63,240				

（対応）

・　対象の公園については、平成20年度から指定管理者制へ移行することとします。

・　移行後は利用者サービスの向上が図られるよう、指定管理者を指導監督していきます。

○　多摩教育センターの運営

（現状・評価）

・　多摩教育センターは、多摩教育事務所や多摩社会教育会館など計４所を合わせた形で昭和62年度に開設されましたが、時代の変遷とともにその果たすべき役割も変化してきています。

・　多摩教育事務所などについては教育活動の拠点として成果をあげています。

・　多摩社会教育会館については、類似施設の整備状況を踏まえ、あり方を検討すべき時期にきています。

・　建物本体の減価償却累計額は取得価格の41%程度ですが、施設設備は建物本体に先行して老朽化が進んでいます。

（対応）

・　多摩社会教育会館についてはあり方の早急な検討が求められますが、その際には施設の効果的な活用の観点から、施設全体のあり方として検討することが必要です。

・　平成20年度に具体的な検討を行い、検討結果をまとめます。

② 支援のあり方に着目

○　学生起業家育成支援事業

（現状・評価）

・　本事業は、平成14年度にモデル事業としてスタートしました。
・　学生起業家による会社設立を支援するとともに、起業後のフォローアップを実施し、一定の成果をあげてきました。
・　平成18年度の新「会社法」施行など、起業を取り巻く環境が変わりつつあることから、会社設立後の必要資金の状況と現行支援制度の整合性などについて再検討する時期にきています。

（対応）

・　平成20年度は当初計画による事業終了予定時期となっています。
・　今後、モデル事業としての成果を踏まえ、支援の対象や方法などについて、現事業の継続にとらわれず、発展的な再構築を検討していきます。

③ 施設・設備に着目

○　稲城大橋有料道路事業

（現状・評価）

・　交通量が計画を下回り、資金ショートが発生する見込みです。
・　多摩川中流部の渋滞解消対策として、早期整備の必要性から有料道路として開通し、周辺道路交通の分散化に重要な役割を果たしてきました。
・　平成22年度には、多摩川中流部橋梁の整備が完了するため、有料道路事業としての当初の目的を果たすことになります。

（対応）

・　既存ストックをフル活用することにより、多摩川中流部におけるバランスの良い橋梁利用を促進するため、無料開放が必要になります。
・　無料開放に向けた周辺部への影響把握のための調査・社会実験及び地元・国・関係機関との調整を平成20年度に行い、早期に無料化を実施します。
・　平成20年度は、所要の調査費を計上するとともに、必要最小限の資金ショート対策費を措置します。

○　東京港の水門管理における遠方監視制御システムの再構築

（現状・評価）

・　東京港の水門管理における遠方監視制御システムが更新時期を迎えています。
・　切迫性が指摘される首都直下地震への対応をはじめ様々な課題があります。
・　水門管理における確実性、迅速性、安全性を向上し、簡素効率化を図るため、システムの再構築は必要な事業です。
・　発生主義の観点からも年間2.3億円のコスト削減効果が見込まれます。

《経費比較》

経費比較は、イニシャルコストを減価償却費ベースで試算するとともに、ランニングコストのうち人件費に共済費等を含めるなど、発生主義で実施

年間比較

区　　分	イニシャルコスト※	ランニングコスト	計
現行システム	2.2億円	4.9億円	7.1億円
システム再構築	2.0億円	2.8億円	4.8億円
差　　引	△ 0.2億円	△ 2.1億円	△ 2.3億円

※　耐用年数15年

更新費は、現行システム：約37億円、システム再構築：約33億円 で試算

（対応）

・　平成20年度は、システム再構築のための設計費を計上します。
・　今後は、システム再構築に合わせ、管理体制の省力化を進めていきます。

（3）効率性・効果性に留意しつつ事業を継続するもの

○　コンビニエンスストア収納事務

（現状・評価）

・　平成16年度から自動車税のコンビニエンスストアでの収納（コンビニ収納）を導入し、納税者の利便性の向上を図ってきました。

・　平成18年度の自動車税におけるコンビニ収納率は30%を超えました。

・　自動車税全体の徴収率も、当初の目標である「97%以上」の水準に到達し、本事業の目標を十分に達成しています。

・　平成19年度までの間に、収納可能な税目、店舗とも拡大してきました。

（対応）

・　引き続き利用率も順調に推移すると考えられることから、平成20年度以降も事業を継続します。

・　今後は拡大の可能性のある電子納税の状況などを注視し、本事業の効果が継続しているか見極めていきます。

予算編成手法の見直し

○　施策を所管する各局の自律性を高め、創意工夫による取組を推進する観点から、経常的・定型的な経費について、各局が自主的に事業の見直し・再構築を行い、自らの裁量と責任に基づいて経費を見積る仕組みを導入しました。

◇　夢の島マリーナの改修

局の裁量で、船舶維持修繕費の縮減を図り、得られた予算枠を夢の島マリーナの施設改修経費に上乗せ充当しました。段差の解消、手すりやベンチの設置など、施設改修のレベルアップに充てることで、利用者のより一層の利便性向上を図ります。

◇　都有財産の管理手法の検討

局の裁量で、庁有車維持管理経費の縮減を図り、得られた予算枠を都有財産の管理に関する調査のための経費に充当しました。民間における財産の管理手法や事例を分析し、都の財産管理に資する指標や判断基準を整備することで、今後の効率的な財産管理に役立てていきます。

内部努力

職員定数の削減

○　平成20年度は、1,102人の定数削減を行いました。これにより、「行財政改革実行プログラム」に基づく4,000人の定数削減目標（平成19年度～平成21年度）の達成に向けて、19年度から20年度までの２年間で2,267人の定数が削減されたことになります。

【職員定数の状況】　（単位：人）

区　分	平成20年度	平成19年度	増減員
知事部局等	26,863	27,334	△ 471
学校職員	61,978	62,005	△ 27
警視庁	45,746	45,746	0
東京消防庁	17,969	17,973	△ 4
一般会計等	152,556	153,058	△ 502
公営企業	14,476	15,076	△ 600
合計	167,032	168,134	△ 1,102

＊ 一般会計等は、知事部局等、学校職員、警視庁、東京消防庁の定数の合計です。

〔参考〕定数の推移　（単位：人）

区　分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
一般会計等	157,074	155,102	153,623	153,058	152,556
公営企業	16,432	16,181	15,676	15,076	14,476
合計	173,506	171,283	169,299	168,134	167,032

給料・手当の見直し

○　給料月額について、公民較差の是正を図るための引下げと、地域手当の支給割合の見直しに伴う引下げを、合わせて行います。

○　給料表の改定に当たっては、年功的な給与の上昇を抑制するため、若年層及び若手管理職層の引下げを抑制するとともに、高齢層の引下げを強めることにより、昇給カーブのフラット化を行います。

都有財産の利活用

○　未利用財産を有効に利活用していくため、緑化推進や省エネルギー対策など都の施策への貢献を条件とした貸付を実施し、収益を確保すると同時に施策の実現を図ります。

◇　緑化の条件を付した定期借地契約

　緑の創出に向けた取組を推進するため、未利用地を、法令等で定められている緑化基準にさらに付加する条件を付したうえで、事業用定期借地として民間に貸し付けます。

◇　環境配慮型住宅の展示場

　民間における環境負荷低減への取組を推進するため、未利用地を環境配慮型住宅の展示場として一時貸付します。

○　地方自治法の改正により行政財産の貸付範囲が拡大したことから、庁舎等の敷地の余裕スペースについて、市場性・収益性を取り入れた利活用を推進していきます。

◇　庁舎の駐車場を活用したコインパーキング

　都税事務所の来庁者用駐車場を民間事業者に貸し付け、24時間営業のコインパーキングとして運用することで、来庁者の利便性確保と管理コストの削減を実現するとともに、路上駐車の削減を図ります。

歳入の確保

徴税努力

○　引き続き、個々の納税者の事情にきめ細かく対応していくほか、区市町村と連携した個人都民税確保などの取組により、都税徴収率の向上に努めます。

○　インターネット公売やオークションの活用、国や他の自治体との合同公売の実施などにより、滞納整理の促進を図り、より一層の税収確保に努めます。

受益者負担の適正化

○　使用料・手数料については、住民間の負担の公平を図る観点から必要な見直しを行い、料額の改定及び新設を行います。

【改定条例等の数（一般会計）】

区　　分	料 額 の 改 定	料 額 の 新 設	合　　計
改定条例等の数	12	6	18

＊　この他に、準公営企業会計で１条例の改定を行います。

債権管理の適正化

○　滞納金などの未収債権については、所管局における債権管理の取組をより一層強化するとともに、所管局における取組を全庁的に支える体制を整備します。

　また、債権放棄に関する基準を整備し、実質的に回収不能となった債権の欠損処理を適正に進めていきます。

〈債権管理の強化に向けた取組例〉

- 資産の自己査定結果に対する外部専門家の意見聴取
- 所在不明者等に関する現地調査業務や未収金徴収業務の外部委託化

債権管理の適正化に向けた新たな取組

債権管理をめぐるこれまでの状況

○　都は、地方税法の規定に基づく徴収金に係る債権のほか、使用料や手数料に係る債権、施策として行われる各種貸付事業に係る債権など、様々な債権を保有しています。

○　これらの債権のうち、期限内に回収ができていない未収債権については、主税局における滞納整理の取組や、主税局のノウハウを活用した各局の回収努力など、債権管理の適正化に向けて様々な取組を進めてきたところです。

○　しかし、地方税法の規定に基づく徴収金に係る債権以外の未収債権については、回収不能時の処理基準が未整備であるなど、管理の適正化に向けて改善すべき課題が残されています。

○　平成18年度包括外部監査では、債権管理のより一層の適正化を求める指摘がなされました。また、新たな公会計制度に基づく平成18年度東京都年次財務報告書においては、都における多額の未収債権の存在が明らかになっています。

債権管理の適正化に向けた取組―「東京都債権管理条例（仮称）」の整備―

○　債権管理のより一層の適正化を図るため、債権管理に関する条例を新たに整備し、全庁的な体制整備を進めるとともに、債権の実態を踏まえた適正な処理を進めます。

《「東京都債権管理条例（仮称）」の整備》

◇　債権管理に関する取組を制度的に担保するため、「東京都債権管理条例(仮称)」を新たに整備します。

◇　条例では、債権の適正管理に関する規定を整備するとともに、回収不能な債権の処理基準を明確化し、債権の実態を踏まえた適正な欠損処理を進めるための規定を整備します。

《全庁的な体制整備の推進》

◇　債権を所管する各局に債権管理者を設置します。

◇　債権管理についての標準的なマニュアルを整備します。

◇　債権管理台帳の整備を徹底し、管理の充実と回収の促進を図ります。

◇　各局における取組を全庁的に支えるため、庁内に債権管理調整会議(仮称)を設置し、債権回収ノウハウ等の共有化を図ります。

8　平成19年度最終補正予算（案）

Ⅰ 補正予算編成の基本的考え方

○　法人事業税の暫定措置による減収など、いかなる状況変化の下でも、「10年後の東京」に向けた取組などを安定的に実施するための「備え」を最大限行います。

○　そのために、都税などの歳入と義務的経費などの歳出について必要な補正を行った上で、歳入・歳出両面にわたりさらに精査を行い、可能な限り財源確保に努めます。

○　確保した財源については、「法人事業税国税化対策特別基金（仮称）」を新たに創設し、同基金への積立を行います。

Ⅱ 財 政 規 模

（1）補正予算の規模

区　分	**今 回 補 正**	既 定 予 算	計
一　般　会　計	**３，７３８億円**	６兆６,１２１億円	６兆９,８５９億円
特　別　会　計	**４２５億円**	４兆４,１９８億円	４兆４,６２２億円
公営企業会計	**１１８億円**	２兆　６７９億円	２兆　７９７億円
計	**４,２８０億円**	１３兆　９９７億円	１３兆５,２７７億円

（2）補正予算の財源（一般会計）

区　　分	今回補正	一般財源		特定財源		
		都税収入	繰越金等	国庫支出金	都　　債	そ の 他
一　般　会　計	億円 ３,７３８	億円 １,８９８	億円 １,６１６	億円 △ ３０	億円 ４８	億円 ２０６

Ⅲ 平成19年度最終補正予算の概要

１ 歳入　３，７３８億円

○ **都税収入**　　**１，８９８億円**

企業収益の伸びに伴う法人二税の増収などにより、当初予算に対して3.6%の増となります。

【都税収入の状況】

区　分		平成19年度 最終補正後	平成19年度 当初予算	**増△減**
都税収入		５兆４，９２８億円	５兆３，０３０億円	**１，８９８億円**
	法人二税	２兆５，９６７億円	２兆４，１６５億円	**１，８０１億円**
	その他	２兆８，９６１億円	２兆８，８６５億円	**９６億円**

○ **平成18年度決算剰余金**　　**１，４８７億円**

平成18年度決算の剰余金について、19年度の歳入に編入します。
（地方自治法第233条の２）

○ **その他の歳入**　　**１３３億円**

地方特例交付金の交付額確定に伴う増など

○ **歳入確保努力**　　**２２０億円**

事業進捗などにより、当初予算に計上していない歳入が見込まれるものについて、歳入の増額補正を行い財源を確保します。

・　土地の売払収入など　　１７２億円
・　都債の活用　　４８億円

２ 歳出　１，５５３億円

○　税収増などに伴う義務的な補正　　１，６３２億円

- 特別区財政調整交付金などの増　　４８９億円
- 財政調整基金への義務積立　　１，１２４億円
- 国庫支出金返納金　　１９億円

○　今年度内に執行が必要な事項に関する補正　　１６７億円

- 公園用地の買取　　６９億円
- 大気汚染訴訟和解金収入の福祉・健康安心基金への積立　　３８億円
- 東京メトロ株式配当金の社会資本等整備基金への積立　　３２億円
- 大久保病院に係る敷金の更正処理　　１９億円
- 東京オリンピック招致委員会事業費補助　　７億円
- 緑の東京募金基金への積立　　１億円

○　歳出の洗い直し　　△　２４６億円

執行状況を精査の結果、現時点において不用額が明らかなものについて減額補正を行い財源を確保します。

- 過誤納還付金など　　△　１９２億円
- 街路整備（首都高品川線の整備）　　△　５４億円

３「法人事業税国税化対策特別基金(仮称)」の創設　2,185億円

○　財源確保努力の結果生み出された、歳入と歳出の差額については、「法人事業税国税化対策特別基金（仮称）」を創設し、同基金に全額を積み立てます。

＜ 歳 入 ＞		＜ 歳 出 ＞	
都税収入	１，８９８億円	義務的経費 (特別区財政調整交付金など)	１，６３２億円
決算剰余金等	１，６２０億円	その他要補正事項	１６７億円
歳入確保努力 (土地の売払収入など)	**２２０億円**	**歳出額の精査** (過誤納還付金など)	**△　２４６億円**
計	３，７３８億円	計	１，５５３億円

積 立 可 能 額　　２，１８５億円

「法人事業税国税化対策特別基金（仮称）」を創設し積立

４ 特別会計

○　３会計で補正（４２５億円）

○　特別区財政調整会計　３８２億円の増額補正

・　税収増に伴う特別区財政調整交付金の増額補正を行います。

○　都市開発資金会計　３７億円の増額補正

・　国の追加内示による用地の所管替に伴い、必要な補正を行います。

○　公債費会計　６億円の増額補正

・　公営企業金融公庫債の繰上償還に必要な経費の補正を行います。

５ 公営企業会計

○　３会計で補正（１１８億円）

○　都市再開発事業会計　１１２億円の増額補正

・　北新宿地区の用地買収に係る一般会計の補正などに伴い、必要な補正を行います。

○　高速電車事業会計　６億円の増額補正

・　公営企業金融公庫債の繰上償還に必要な経費の補正を行います。

※　病院会計については、一般会計の補正に伴い、歳入の補正(19億円)を行います。

＜ 付 属 資 料 ＞

平成20年度予算編成方針

都財政は、これまでの財政再建の取組が実を結び、黒字基調の定着や「隠れ借金」の解消に目途をつけるなど財政再建に区切りをつけ、ようやく将来に向けた取組に目を向けることのできる状況に到達した。しかし、これまで堅調に推移してきた都税収入は、原油高やサブプライムローン問題の影響などにより、平成20年度の都税収入は19年度当初予算に比べ大幅な伸びを示すものの、20年度について言えば19年度末からほぼ横ばいと見込まれ、先行きは不透明となっている。

さらに、国の不合理な法人事業税の国税化は、暫定措置とはいえ、平成21、22年度の両年度で合わせて6,000億円を超える税収の減をもたらすなど、今後の都財政に与える影響は大きい。

そのような中にあっても、東京には、首都として我が国の成長を牽引し続けるため、東京の持つ豊かな潜在力を開花させ、東京をさらなる成熟に導き、21世紀の都市モデルへと飛躍させることが必要であり、「10年後の東京」への実行プログラム2008を核とする先進的な取組の推進や、更新期を迎える社会資本ストックへの着実な対応など、今後の膨大な財政需要に対して的確に対応していかなければならない。

歳入歳出の両面で課題を抱える中、今日、都財政のなすべきことは、「10年後の東京」の実現に向けて、それに相応しい質とスケールを兼ね備えた施策を積極的に展開することであり、同時に近い将来確実に見込まれる税収減の状況にあって、それらの施策を着実に実施できるよう、基金の積立や長年にわたる懸案課題の解消など、従来から進めてきた財政構造改革をさらに徹底し、財政対応能力の強化を図ることである。

従って、平成20年度予算は、「『10年後の東京』の実現に向けた取組を加速させるとともに、いかなる状況変化の下でもその取組を支え得る持続可能な財政基盤を築き上げる予算」と位置づけ、

1　「10年後の東京」の実現など将来の東京を見据えた施策を積極的に推進するとともに、都民生活が直面する課題に適切に対応するなど、山積する諸課題に真正面から取り組み、都民の負託に的確に応えること

2　将来にわたり財政需要が増大していく中にあって、施策の目的を確実に実現し、都民サービスを向上させるために、基金の充実などにより財政構造の弾力性を高め、強靭な財政基盤の構築を目指すこと

を基本として、下記により編成することとする。

記

1　地域の体感治安の改善や震災への備えなど安心・安全の確保をはじめ、環境問題への先駆的な取組や未だ十分でない都市機能の拡充、急速に進展する少子高齢化に対応する福祉・保健医療の充実、中小企業の振興をはじめとする東京の産業力の強化など様々な課題に真正面から取り組み、喫緊の課題とともに中長期を見据えた取組にもバランスよく財源を配分する。

「10年後の東京」への実行プログラム2008として選定された事業の平成20年度事業費については、確実に計上する。

2　「今後の財政運営の指針」で掲げた基本方針に基づき、

（1）　経常経費については、全ての施策について、制度の根本まで遡ってスクラップ・アンド・ビルドの視点を徹底し、必要な見直し・再構築を行っていく中で必要な額を計上する。

また、経費の計上に当たっては、最少のコストで最大のサービスを目指し、過去の決算状況を徹底的に分析し、実績を踏まえたものとする。

（2）　投資的経費については、重点的かつ計画的な事業量確保と事業執行の平準化を図っていく。

施設建設については、「大規模施設等の改築・改修に関する実施方針」の趣旨を踏まえ、事業のあり方などを改めて精査した上で、所要額を計上する。

なお、民間活力の活用を積極的に図るとともに、民間や他自治体等とのコスト比較を行い、建築・土木コストの適正化を図る。

3　職員定数については、「行財政改革実行プログラム」における定数削減目標を踏まえ、組織と定数の一体的管理を推進し、簡素で効率的な執行体制の整備や、事務事業の見直しを徹底するとともに、アウトソーシングの推進など、業務執行方法の改善を進めることにより、削減を実施する。

4　監理団体については、公の施設の管理運営に対する指定管理者制度の導入や公益法人改革など、これらの団体を取り巻く環境が変化する中で、徹底した内部努力を促し、「行財政改革実行プログラム」に基づく改革の諸方策を確実に実施することにより、財政支出や都派遣職員の見直しを行う。

5　区市町村に対しては、地方分権を推進する観点から、役割分担の一層の明確化を図り、区市町村の自主性・自立性のさらなる向上を図るという視点に立って、補助金の整理合理化、統合・重点化などを進める。

6　都税については、今後の経済動向を的確に見通すとともに、税制改正の影響も精査した上で、年間収入見込額を計上する。

7　都債については、将来の財政負担に配慮して抑制を基調とし、世代間の負担の公平を図る観点から、投資的経費などの財源として適切に活用する。

8　国庫支出金については、都市基盤施設の整備を着実に推進するため、積極的に財源の確保に努めるとともに、国の予算編成の動向を踏まえ、年間内示見込額を計上する。

9　使用料及手数料については、受益者負担の適正化を図る観点から見直しを行い、都民生活への影響などにも配慮しつつ、所要の改定を行う。

10　国の税制改正による将来の影響などを踏まえ、強靭な財政基盤の構築を目指す観点から、積極的に基金を活用するとともに、長年にわたる懸案課題の抜本的な処理を進める。

使用料・手数料の改定等

1　改定の趣旨

使用料・手数料については、基本的に、サービスと受益が明確に対応するような事務事業に関し、住民間の負担の公平を図る観点から、コストをご負担いただくこととしています。

このため、以下の考え方により、使用料・手数料の料額の改定及び新設を行います。

2　改定に当たっての考え方

① 原則として２年以上改定を行っていないものを調査し、改定の対象とします。

② 改定に当たっては、原価を基本としつつ、国や他団体、類似施設の料額等を勘案しながら料額を設定します。

③ 現行料額と原価との間に著しい乖離が見られる料額については、激変緩和の観点から、倍率 1.5倍を限度として改定を行います。

3　改定条例等の数及び増収見込額（一般会計）

区　　分	改定条例等の数	増収見込額(億円)	
		初年度	平年度
料額の改定	１２	１３	１３
料額の新設	6	1	1
合　　計	１８	１４	１４

＊ この他に、準公営企業会計で１条例の改定を行います。

4　主な改定項目

（１）料額を改定するもの

○ 一般埋蔵施設使用料

多磨霊園　　625,000円 → 882,000円 （１㎡）

小平霊園　　537,000円 → 795,000円 （１㎡）

○ 都立高校の授業料

全日制（平成20年度入学生から）

年額　115,200円 → 122,400円

○ 食品衛生法に関する手数料

喫茶店営業許可申請手数料　11,500円 → 15,800円

うち、自動販売機に係る営業許可申請手数料　7,200円

菓子製造業許可申請手数料　16,800円 → 21,600円

○ 精神障害者都営交通乗車証

乗車証発行手数料　1,000円 →無料

（２）料額を新たに設けるもの

○ 一般用医薬品販売に係る登録販売者制度

登録販売者試験手数料　13,600円

販売従事登録申請手数料　7,300円

○ 先進医療に係る診察料

末梢血単核球細胞移植による血管再生治療　216,700円 （１回）

平成19年度事務事業評価

Ⅰ　事務事業評価（評価対象 34 事業）

事業名	見直しの内容 （今後の方向性）
1　事業の拡大や充実を図るもの（11 事業）	
周産期医療体制の充実・強化	周産期医療の緊急的な課題に対応
地域がん医療対策	拠点病院等の整備・充実など患者の支援を強化
社会福祉法人の指導検査等 (福祉サービス第三者評価システムの推進)	第三者評価システムの普及・促進と精度・信頼性の確保
聴覚障害特別支援学校における教育相談	相談・指導に対応する専門家の体制を充実
教員採用選考における受験者数拡大事業	質の高い教員を確保するため、積極的にＰＲ活動を展開
職員採用試験等（採用ＰＲ）	首都公務員にふさわしい人材を確保する取組を強化
ウェルカムボードの設置等	より高い事業効果を求め、配布方法等を改善
悪質事業者等から都民を守る対策の強化	法令改正に合わせて、悪質商法への対応力を強化
集中的な渋滞対策	事業対象を点（交差点）から線（路線）に転換
高齢者交通指導員による高齢者の交通事故 防止対策	指導員の活動環境を整備・充実
災害時支援ボランティアの育成	ボランティアのさらなるレベルアップに向けた環境整備
2　事業の見直しや新たな方向付け等を行うもの	
（1）　運営の方法や主体に着目（７事業）	
福祉保健局所管の各種電話相談事業	実施主体や事業の枠組み等について整理
地域安全マップづくり推進事業	関係者の役割分担を整理し、事業の再構築に着手
自然と森林を守る大自然塾	事業の一部をＮＰＯの運営に委ねるなど、事業体系を整理
直営公園の指定管理者制移行	直営４公園に指定管理者制を導入
市場の品質管理の向上	市場関係者の自主的管理の向上
公益法人許認可事務及びＮＰＯ法人認証事務	業務の増大に対応するため、効率的な執行体制を構築
多摩教育センターの運営	施設全体のあり方を検討
（2）　支援のあり方に着目（４事業）	
多摩都市モノレール出資金	自立した事業経営に向け追加出資
障害者職域開拓支援事業	これまでの事業成果を踏まえ、支援対象等のあり方を検討
ひとり親家庭施策	個別の補助事業を包括補助事業に再構築
学生起業家育成支援事業	成果や起業家の現状を踏まえ、支援対象等のあり方を検討
（3）　施設・設備に着目（３事業）	
稲城大橋有料道路事業	有料道路の無料化により、幅広い利用を期待

東京港の水門管理における遠方監視制御システムの再構築	システム再構築に合わせ組織を統合し、経費を縮減
流域下水道関連整備施設の見直し	施設廃止に係る費用を工夫して抑制
3　効率性・効果性に留意しつつ事業を継続するもの（9事業）	
学校経営支援センターの管理運営	事業継続にあたり、業務改善の努力も必要
ユース・プラザ整備等事業	今後の施設別利用率の推移に留意
エイズ対策（エイズ啓発拠点事業）	検診体制の充実や啓発拠点の設置など幅広い施策
都市居住再生促進事業	より実効性を高める方策を検討
不法看板適正化事業	繁華街中心のフォローアップ事業として継続
低公害バスの導入	導入コスト・維持コストに優れており、引き続き導入促進
水道キャラバンの実施	リピーター校の受入等により、着実に事業を実施
避難所などの排水機能の確保	管きょの耐震化にあたり、避難所などから優先して実施
コンビニエンスストア収納事務	徴収率の確保・向上に効果があり、引き続き実施

II　これまでの事務事業評価結果を踏まえた見直し状況調査（調査対象7事業）

1　調査対象

平成15年度から平成17年度までに事務事業評価を実施した事業（66事業）のうち、第二次評価において「見直し」もしくは「抜本的見直し」が必要と評価されたもの（40事業）で、見直し状況調査が完了していない7事業

2　見直し状況

（1）見直し完了などにより、今回で調査を終えるもの（5事業）

事業評価実施年度	事務事業名
16年度	マンション改良工事助成事業
17年度	ワーデン住宅の建設
17年度	ビジターセンターの運営
17年度	東京都有機農業堆肥センターの運営
17年度	多摩川水源森林隊の運営

（2）現時点では見直しが完了したとは言えず、今後も引き続き調査が必要なもの（2事業）

事業評価実施年度	事務事業名	引き続き調査を行う理由
17年度	薬用植物園の運営	民間に委ねるべき機能や栽培する薬用植物の種類、規模などを検討し、見直していく必要があるため。
17年度	勤労者福祉の支援（健康増進施設提供事業）	自立化計画の着実な実施に向けて、今後も動向を把握する必要があるため。

「10年後の東京」への実行プログラム2008　平成20年度予算化状況

「10年後の東京」への実行プログラム2008の平成20年度事業については、全会計で4,706億円の計画額を、全額予算計上しました。

8つの目標 施策名		予算額
【目標１】水と緑の回廊で包まれた、美しいまち東京を復活させる		**476億円**
施策 1	元気な子どもたちを育てる校庭の芝生化	23億円
施策 2	海の森や街路樹倍増など緑あふれる東京の実現	294億円
施策 3	森林再生など東京の貴重な緑を次世代へ	29億円
施策 4	「緑の東京募金」によるムーブメントの展開	0.7億円
施策 5	豊かな水辺空間の創造を目指した東京湾の水質改善	40億円
施策 6	電柱のない街なみの形成	78億円
施策 7	美しい都市景観の創出	96億円
【目標２】三環状道路により東京が生まれ変わる		**1,967億円**
施策 8	空港・港湾機能の拡充に合わせた ネットワーク機能の強化	372億円
施策 9	東京の最大の弱点である渋滞を解消する 三環状道路等の整備促進	1,614億円
施策 10	誰もが快適に利用でき環境負荷の少ない 交通ネットワークの展開	17億円
施策 11	更新期を迎える膨大な社会資本ストックのマネジメント	43億円
【目標３】世界で最も環境負荷の少ない都市を実現する		**238億円**
施策 12	経済活動・家庭生活の低CO_2化を本格スタート	68億円
施策 13	先進的な省エネ技術による低CO_2型都市づくり	114億円
施策 14	環境負荷低減を先導する都市再生プロジェクト	5億円
施策 15	都民・企業と協働して低CO_2型自動車社会を実現	17億円
施策 16	きれいな空気とおいしい水にあふれた都市環境の実現	32億円
施策 17	東京から発信する先導的な廃棄物対策	0.3億円
【目標４】災害に強い都市をつくり、首都東京の信用を高める		**1,201億円**
施策 18	いつか必ず来る大地震に備えた建物・インフラの耐震化	833億円
施策 19	都民の安全を早急に確保する 浸水対策・土砂災害対策の推進	357億円
施策 20	新技術の活用で東京の防災力を向上	12億円
施策 21	最先端技術の活用と 官民パートナーシップ構築によるテロ対策	0.1億円

８つの目標 施策名	予算額
【目標５】世界に先駆けて超高齢社会の都市モデルを創造する	**696億円**
施策 22　「地域」と「技術」で支える 超高齢社会の都市モデルを創造	138億円
施策 23　東京の強みを活かした障害者雇用３万人増の実現	36億円
施策 24　社会全体で子育てを応援する東京	384億円
施策 25　地域の体感治安の改善	0.5億円
施策 26　365日24時間安心できる医療システムを東京から発信	398億円
【目標６】都市の魅力や産業力で東京のプレゼンスを確立する	**204億円**
施策 27　東京から世界へ 新たな文化の創造・発信	14億円
施策 28　外国人旅行者1,000万人誘致を実現する観光振興	35億円
施策 29　ユニバーサルデザインのまちづくり	84億円
施策 30　創造的都市型産業の振興	52億円
施策 31　多摩シリコンバレーの形成	20億円
【目標７】意欲ある誰もがチャレンジできる社会を創出する	**203億円**
施策 32　学校・家庭・地域の連携で21世紀を担う子どもを育成	14億円
施策 33　青少年を社会性を持った大人に育てる環境づくり	2億円
施策 34　意欲と能力を活かすものづくり人材育成システムの構築	10億円
施策 35　職業的自立・生活安定に向けた支援の展開	98億円
施策 36　アジアの将来を担う高度な人材の育成	74億円
施策 37　地域を担う多様な主体の育成	5億円
【目標８】スポーツを通じて次代を担う子どもたちに夢を与える	**97億円**
施策 38　オリンピック・国体につなげるスポーツの振興	55億円
施策 39　都民・国民全体で盛り上げるオリンピックムーブメント	42億円
総　　計	**4,706億円**

※１　事業費は、一般会計、公営企業会計などを含む全会計分である。
※２　各施策の事業費は再掲事業を含み、総計は再掲事業を含まないため、各事業の合計金額と総計欄の金額は一致しない。

＜ 計 数 表 ＞

1　会計別総括表

（単位：百万円、％）

区　　分	平成20年度	平成19年度	増 減 額	増減率
一　般　会　計	6,856,000	6,602,000	254,000	3.8
特　別　会　計	4,331,765	4,402,038	△70,273	△1.6
特別区財政調整	1,016,615	961,700	54,915	5.7
地方消費税清算	987,511	1,036,251	△48,740	△4.7
小笠原諸島生活再建資金	239	386	△147	△38.1
母子福祉貸付資金	4,458	4,683	△225	△4.8
心身障害者扶養年金	76,409	129,720	△53,311	△41.1
中小企業設備導入等資金	25,494	5,937	19,557	329.4
農業改良資金助成	122	140	△18	△12.9
林業・木材産業改善資金助成	52	52	-	0.0
沿岸漁業改善資金助成	48	48	-	0.0
と　　場	7,491	7,145	346	4.8
都営住宅等事業	159,019	154,710	4,309	2.8
都営住宅等保証金	693	731	△38	△5.2
都市開発資金	3,517	3,740	△223	△6.0
用　　地	55,115	92,251	△37,136	△40.3
公　債　費	1,941,173	1,963,464	△22,291	△1.1
多摩ニュータウン事業	36,054	20,447	15,607	76.3
臨海都市基盤整備事業	17,755	20,633	△2,878	△13.9
公　営　企　業　会　計	2,197,783	2,067,872	129,911	6.3
病　　院	181,481	158,834	22,647	14.3
中央卸売市場	152,783	122,683	30,100	24.5
都市再開発事業	25,491	38,523	△13,032	△33.8
臨海地域開発事業	288,307	161,381	126,926	78.6
港　湾　事　業	10,492	20,354	△9,862	△48.5
交　通　事　業	65,402	60,707	4,695	7.7
高速電車事業	295,805	300,128	△4,323	△1.4
電　気　事　業	1,274	1,333	△59	△4.4
水　道　事　業	454,227	468,798	△14,571	△3.1
工業用水道事業	2,129	2,485	△356	△14.3
下　水　道　事　業	720,392	732,646	△12,254	△1.7
合　　計	13,385,548	13,071,910	313,638	2.4

２　一般会計 局別内訳

（単位：百万円、％）

区　　分	平成20年度	平成19年度	増 減 額	増減率
知事本局	16,828	3,317	13,511	407.3
青少年・治安対策本部	2,324	4,564	△2,240	△49.1
東京オリンピック招致本部	6,522	2,084	4,438	213.0
総務局	176,904	175,518	1,386	0.8
財務局	21,394	18,346	3,048	16.6
主税局	83,720	101,400	△17,680	△17.4
生活文化スポーツ局	162,852	154,362	8,490	5.5
都市整備局	279,722	274,097	5,625	2.1
環境局	33,613	26,486	7,127	26.9
福祉保健局	761,623	737,853	23,770	3.2
病院経営本部	16,619	16,106	513	3.2
産業労働局	279,376	261,181	18,195	7.0
建設局	473,760	456,483	17,277	3.8
港湾局	73,679	68,490	5,189	7.6
会計管理局	2,956	2,800	156	5.6
労働委員会事務局	675	694	△19	△2.7
収用委員会事務局	482	506	△24	△4.7
議会局	6,023	5,721	302	5.3
人事委員会事務局	934	854	80	9.4
監査事務局	985	982	3	0.3
選挙管理委員会事務局	442	9,347	△8,905	△95.3
教育庁	790,875	793,978	△3,103	△0.4
警視庁	650,159	635,957	14,202	2.2
東京消防庁	255,028	247,996	7,032	2.8
公営企業会計支出金等	316,181	337,479	△21,298	△6.3
一般歳出	4,413,676	4,336,601	77,075	1.8
公債費	667,972	628,128	39,844	6.3
特別区財政調整会計繰出金等	1,363,852	1,337,271	26,581	2.0
今後の集中的取組に活用する基金への積立	350,000	220,000	130,000	59.1
心身障害者扶養年金への対応	60,500	80,000	△19,500	△24.4
合　　計	6,856,000	6,602,000	254,000	3.8

3　一般会計 歳入予算 款別内訳

（単位：百万円、%）

区　　分	平成20年度		平成19年度		増 減 額	増減率
	金　額	構成比	金　額	構成比		
都税	5,509,680	80.4	5,303,006	80.3	206,674	3.9
地方譲与税	3,481	0.1	3,553	0.1	△72	△2.0
助成交付金	22	0.0	22	0.0	△0	△0.0
地方特例交付金	71,058	1.0	49,562	0.8	21,496	43.4
特別交付金	4,240	0.1	4,849	0.1	△609	△12.6
分担金及負担金	12,711	0.2	15,455	0.2	△2,744	△17.8
使用料及手数料	99,696	1.5	99,975	1.5	△279	△0.3
国庫支出金	349,224	5.1	348,884	5.3	340	0.1
財産収入	57,552	0.8	46,818	0.7	10,734	22.9
寄附金	301	0.0	17	0.0	284	著増
繰入金	45,744	0.7	23,391	0.4	22,353	95.6
諸収入	435,738	6.4	426,543	6.5	9,195	2.2
都債	266,552	3.9	279,924	4.2	△13,372	△4.8
繰越金	1	0.0	1	0.0	-	0.0
合　　計	6,856,000	100.0	6,602,000	100.0	254,000	3.8

4　都税収入 税目別内訳

（単位：百万円、％）

区　　分			平成20年度	平成19年度	増 減 額	増減率
合　　計			5,509,680	5,303,006	206,674	3.9
	法 人 二 税		2,554,798	2,416,534	138,264	5.7
	そ の 他 税		2,954,882	2,886,472	68,410	2.4
		個 人 都 民 税	833,096	786,564	46,532	5.9
		都 民 税 利 子 割	69,976	43,539	26,437	60.7
		繰 入 地 方 消 費 税	335,134	348,823	△13,689	△3.9
		不 動 産 取 得 税	92,021	99,278	△7,257	△7.3
		自 動 車 税	118,507	122,111	△3,604	△3.0
		固 定 資 産 税	1,034,885	1,018,276	16,609	1.6
		事 業 所 税	94,433	90,383	4,050	4.5
		都 市 計 画 税	196,357	191,251	5,106	2.7
		宿 泊 税	1,449	1,320	129	9.8
		そ の 他 の 税	179,024	184,927	△5,903	△3.2

5　一般会計 歳出予算 款別内訳

(単位：百万円、%)

区　　分	平成20年度		平成19年度		増 減 額	増減率
	金　額	構成比	金　額	構成比		
議会費	6,023	0.1	5,721	0.1	302	5.3
総務費	221,060	3.2	205,032	3.1	16,028	7.8
徴税費	81,120	1.2	98,800	1.5	△17,680	△17.9
生活文化スポーツ費	25,852	0.4	42,312	0.6	△16,460	△38.9
都市整備費	279,722	4.1	274,097	4.2	5,625	2.1
環境費	33,613	0.5	76,486	1.2	△42,873	△56.1
福祉保健費	838,592	12.2	883,809	13.4	△45,217	△5.1
産業労働費	280,051	4.1	261,875	4.0	18,176	6.9
土木費	473,760	6.9	456,483	6.9	17,277	3.8
港湾費	73,679	1.1	68,490	1.0	5,189	7.6
教育費	790,875	11.5	793,978	12.0	△3,103	△0.4
学務費	158,590	2.3	149,716	2.3	8,874	5.9
警察費	650,159	9.5	635,957	9.6	14,202	2.2
消防費	255,028	3.7	247,996	3.8	7,032	2.8
公債費	667,972	9.7	628,128	9.5	39,844	6.3
諸支出金	2,014,904	29.4	1,768,120	26.8	246,784	14.0
予備費	5,000	0.1	5,000	0.1	-	0.0
合　　計	6,856,000	100.0	6,602,000	100.0	254,000	3.8

6　一般会計 歳出予算 性質別内訳

（単位：百万円、％）

区　　分	平成20年度		平成19年度		増 減 額	増減率
	金　額	構成比	金　額	構成比		
給与関係費	1,688,005	24.6	1,705,940	25.8	△17,935	△1.1
物件費	273,203	4.0	249,236	3.8	23,967	9.6
維持補修費	44,730	0.7	43,329	0.7	1,401	3.2
扶助費	147,464	2.2	142,383	2.2	5,081	3.6
補助費等	827,230	12.1	824,276	12.5	2,954	0.4
投資的経費	731,868	10.7	690,766	10.5	41,102	6.0
補助	266,625	3.9	264,889	4.0	1,736	0.7
単独	406,635	5.9	369,218	5.6	37,417	10.1
国直轄	58,608	0.9	56,659	0.9	1,949	3.4
公債費	665,478	9.7	625,104	9.5	40,374	6.5
出資金	40,537	0.6	10,386	0.2	30,151	290.3
貸付金	233,975	3.4	265,679	4.0	△31,704	△11.9
積立金	394,591	5.8	233,851	3.5	160,740	68.7
公営企業会計支出金等	440,067	6.4	468,780	7.1	△28,713	△6.1
特別区財政調整会計繰出金等	1,363,852	19.9	1,337,271	20.3	26,581	2.0
予備費	5,000	0.1	5,000	0.1	-	0.0
合　　計	6,856,000	100.0	6,602,000	100.0	254,000	3.8

7　積立基金の状況

（単位：億円）

区分		設置年度	設置目的	19年度末残高(見込)	20年度（予算）	20年度末残高(見込)
財政調整基金		昭和38	年度間の財源調整を図り、財政の健全な運営に資する。	5,794	元金 14 利子 36 取崩 -	5,844
法人事業税国税化対策特別基金		平成19	法人事業税の一部を分離して、地方法人特別税及び地方法人特別譲与税が設けられることに伴う減収に際し、行政水準の維持に必要な財源を確保することにより、財政の健全な運営に資する。	2,185	元金 - 利子 31 取崩 -	2,215
減債基金		昭和60	都債の償還及び適正な管理に必要な財源を確保し、財政の健全な運営に資する。	10,611	元金 3,793 利子 99 取崩 2,856	11,646
	うち一般会計	—	—	8,849	元金 3,061 利子 82 取崩 2,174	9,818
特定目的基金	社会資本等整備基金	平成９	都市交通基盤整備、福祉基盤整備その他社会資本等の整備に要する資金に充てる。	1,375	元金 2,581 利子 35 取崩 9	3,982
	東京オリンピック開催準備基金	平成18	オリンピック開催に関連する社会資本等の整備に要する資金に充てる。	2,029	元金 1,000 利子 33 取崩 -	3,061
	スポーツ・文化振興交流基金	平成19	スポーツ及び文化の振興に寄与する事業、スポーツ及び文化を通じた国内外との交流推進を目的とする事業に要する資金に充てる。	201	元金 - 利子 3 取崩 30	174
	地球温暖化対策推進基金	平成19	地球温暖化対策に関連する施策の推進に要する資金に充てる。	453	元金 - 利子 6 取崩 93	366
	福祉・健康安心基金	平成19	福祉と健康を増進する施策を推進し、もって都民の安心を確保する。	541	元金 28 利子 8 取崩 82	494
	緑の東京募金基金	平成19	緑あふれる都市東京を再生する施策の推進に要する資金に充てる。	1	元金 3 利子 0.0 取崩 0.9	3
	アジア人材育成基金	平成20	アジアと東京の発展に向け、アジアの将来を担う人材の育成に資する施策の推進に要する資金に充てる。	-	元金 70 利子 0.8 取崩 -	71
	公害健康被害予防基金	平成20	平成19年８月８日に成立した東京大気汚染訴訟に係る裁判上の和解に基づく健康被害予防事業に要する資金に充てる。	-	元金 60 利子 0.8 取崩 0.5	60
	災害救助基金	昭和22	災害救助法が適用される災害の発生に際し救助の費用に充てる。	114	元金 12 利子 0.9 取崩 3	123
	心身障害者扶養年金基金	昭和44	東京都心身障害者扶養年金条例に基づく年金等の給付に要する費用の財源を確保する。	463	元金 605 利子 14 取崩 146	936
	介護保険財政安定化基金	平成12	特別区及び市町村の介護保険財政の安定化に資する。	224	元金 10 利子 3 取崩 4	233
	中山間地域等農業活性化支援基金	平成12	中山間地域等において、農業生産を維持し、また、農業の持つ多面的機能を確保する。	0.0	元金 - 利子 0.0 取崩 0.0	0.0
	国民健康保険広域化等支援基金	平成14	国民健康保険事業の運営の広域化及び国民健康保険の財政の安定化に資する。	16	元金 0.3 利子 0.2 取崩 0.0	16
	森林整備地域活動支援基金	平成15	森林の有する多面的機能が十分に発揮されるよう適切な森林整備の推進を図る。	0.1	元金 0.0 利子 0.0 取崩 0.1	0.1
	離島漁業再生支援基金	平成18	漁場の生産力の向上に関する取組等への支援を通じて離島における水産業及び漁村の再生を図る。	0.0	元金 0.3 利子 0.0 取崩 0.3	0.0
	障害者自立支援対策臨時特例基金	平成18	障害者自立支援法に基づく制度の円滑な運用を図る。	34	元金 - 利子 0.6 取崩 35	-
	後期高齢者医療財政安定化基金	平成20	後期高齢者医療の財政の安定化に資する。	-	元金 24 利子 0.3 取崩 -	24
合計				24,039	元金 8,200 利子 270 取崩 3,260	29,249

（注）　平成19年度末残高（見込）は、最終補正後予算の数値です。

8　財政の状況（普通会計決算）

区　分		昭和57	58	59	60	61	62	63	平成元	2	3	4
歳入総額 (A)		32,777	34,241	37,070	40,304	43,332	52,666	56,733	62,488	65,750	68,107	70,116
歳出総額 (B)		32,493	33,905	36,470	39,656	41,724	51,919	55,820	61,552	65,165	67,260	69,522
形式収支 (A)-(B)=(C)		284	336	600	648	1,607	747	913	937	585	847	594
翌年度へ繰り越すべき財源 (D)		133	316	254	293	677	402	591	698	585	847	593
実質収支 (C)-(D)=(E)		151	19	346	354	930	345	322	239	0	0	0
[参考]赤字限度額		△ 1,541	△ 1,550	△ 1,685	△ 1,951	△ 2,108	△ 2,298	△ 2,713	△ 3,192	△ 3,358	△ 3,217	△ 3,185
経常収支比率		89.5	88.7	87.6	85.8	82.1	71.8	68.5	68.0	72.5	73.7	81.5
うち	人件費	44.6	44.2	44.4	42.3	40.0	34.7	32.4	31.0	33.3	32.9	37.4
	補助費等	19.5	20.1	19.2	18.5	18.2	16.6	17.4	18.0	19.6	21.0	23.7
	公債費	16.1	15.9	15.6	16.2	14.1	12.1	10.1	8.3	8.2	7.5	7.3
公債費負担比率		12.9	12.8	12.5	12.9	11.2	9.2	7.7	6.4	6.1	5.9	5.8
実質公債費比率												
都債残高		25,293	25,769	25,928	25,716	25,282	25,027	24,274	23,742	23,238	23,942	30,777
財政調整基金残高		319	413	651	907	1,267	2,624	3,107	3,522	2,238	1,634	1,762

（注）１　平成５年度及び平成６年度の歳入・歳出総額は、特定資金公共事業債の償還に係る経費を控除したものです。

２　平成16年度及び平成17年度の歳入・歳出総額は、特定資金公共投資事業債の償還に係る経費を控除したものです。

３　翌年度へ繰り越すべき財源(D)には、地方消費税の未清算に伴う次年度繰越金を含みます。

４　経常収支比率は、減税補てん債を経常一般財源から除いた率です。

５　都債残高は、特定資金公共事業債及び特定資金公共投資事業債を除いています。

（単位：億円、％）

5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
70,836	67,337	70,443	69,884	65,854	65,962	65,326	65,143	63,928	62,007	62,939	63,090	64,334	68,278
70,262	66,872	70,080	69,436	64,800	65,736	64,958	64,278	62,234	60,148	61,378	61,615	62,202	65,164
575	464	363	448	1,055	226	369	865	1,694	1,860	1,561	1,475	2,132	3,113
574	464	363	448	1,055	1,294	1,250	1,544	1,794	2,384	2,010	1,751	1,603	1,744
1	0	0	0	0	△ 1,068	△ 881	△ 678	△ 100	△ 524	△ 449	△ 276	529	1,370
△ 2,927	△ 2,848	△ 2,848	△ 2,884	△ 3,097	△ 3,191	△ 3,038	△ 2,729	△ 2,802	△ 2,756	△ 2,653	△ 2,796	△ 3,055	△ 3,336
87.6	94.8	96.3	95.4	96.1	99.3	104.1	95.6	92.4	96.9	97.9	92.6	85.8	84.5
41.3	44.4	44.8	42.5	42.7	44.6	45.0	39.8	38.6	40.7	42.4	39.1	34.7	32.0
24.5	26.0	26.0	24.9	24.8	25.8	29.4	28.3	26.6	27.4	26.8	25.2	25.8	23.0
8.3	10.0	10.8	12.2	12.8	14.1	14.6	16.1	16.5	18.5	18.8	19.5	17.6	22.0
6.4	7.2	7.8	8.5	9.4	10.2	10.3	10.9	11.3	12.6	12.0	12.9	12.3	15.5
												17.1	15.2
41,174	48,860	58,142	63,249	66,551	71,388	76,683	76,750	76,197	75,703	76,158	76,077	73,468	67,628
1,821	2,108	1,546	2,189	10	484	15	1,420	1,891	2,060	791	2,090	3,939	4,332

（備考）　1　経常収支比率とは、地方税、普通交付税などの毎年度経常的に収入される一般財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合であり、財政構造の弾力性を判断するための指標です。

2　公債費負担比率とは、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合であり、公債費に係る財政負担の度合いを判断するための指標です。

3　実質公債費比率とは、地方債協議制度への移行に伴い、標準財政規模等に対する公債費相当額の割合をはかる新たな指標として、平成17年度決算から導入されたものであり、起債に協議を要する団体と許可を要する団体の判定に用いられます。

9　平成20年度　都の予算、地方財政計画、国の予算の比較

（単位：億円、％）

区分			都（一般会計）			地方財政計画			国（一般会計）		
			金　額	伸び率	構成比	金　額	伸び率	構成比	金　額	伸び率	構成比
歳入歳出規模			68,560	3.8	―	834,014	0.3	―	830,613	0.2	―
主な歳入	一般財源		55,842	4.3	81.4	570,526	0.8	68.4	535,540	0.2	64.5
		うち地方税	55,097	3.9	80.4	404,703	0.2	48.5			
		うち地方交付税	―	―	―	154,061	1.3	18.5			
	地方債（公債金）		2,666	△ 4.8	3.9	96,055	△ 0.5	11.5	253,480	△ 0.3	30.5
	国庫支出金		3,492	0.1	5.1	100,831	△ 0.9	12.1			
主な歳出	一般歳出		44,137	1.8	64.4	657,626	0.0	78.9	472,845	0.7	56.9
		うち給与関係費	16,880	△ 1.0	24.6	222,071	△ 1.4	26.6			
		うち投資的経費	7,319	5.9	10.7	148,151	△ 2.7	17.8	67,352	△ 3.1	8.1
		うち補助	2,666	0.6	3.9	53,692	△ 2.5	6.4			
		うち単独	4,066	10.1	5.9	83,307	△ 3.0	10.0			
	公（国）債費		6,680	6.3	9.7	133,796	1.7	16.0	201,632	△ 4.0	24.3
地方（国）債年度末現在高見込			64,048	△ 2.9	―	197兆円	△ 1.0	―	553兆円	1.1	―

（注）1　都の一般財源は、都税、地方譲与税、助成交付金及び地方特例交付金の合計です。

2　地方財政計画の一般財源は、地方税、地方譲与税、地方特例交付金等及び地方交付税の合計です。

3　国の一般財源は、租税及印紙収入です。

4　国の投資的経費は、公共事業関係費です。

10　平成20年度税制改正による都税の影響額

（単位：百万円）

区　　分	影響額	改　正　要　旨
法人都民税	191	国税の税制改正の影響（研究開発税制・情報基盤強化税制の見直しなど）
法人事業税	25	・国税の税制改正の影響（研究開発税制・情報基盤強化税制の見直しなど） ・地方法人特別税（国税）の創設に伴う標準税率の見直し
不動産取得税	△ 359	都市再生緊急整備地域等の新築家屋の課税標準特例の創設など
固定資産税	58	非課税等特別措置の整理合理化など
自動車取得税	24	低燃費車に係る課税標準の特例措置の見直しなど
事業所税	30	非課税等特別措置の整理合理化など
合　　計	△ 31	

11　財源調整措置等による影響額

【地方交付税の不交付等を理由とする財源調整】

（単位：億円）

区　　分	影響額	内　　容
地方道路譲与税	△ 49	交付団体方式で算定した額の2/3を控除
国有提供施設等所在市町村助成交付金	△ 0.5	交付団体方式で算定した額の7/10を控除
そ　の　他	△ 1	補助率に財政力指数の逆数を乗じるなど、補助率の割り落とし
合　　計	△ 51	

（注）影響額は、平成20年度当初予算ベースです。

【事実上の財源調整措置となっている法人事業税の見直し】

（１）分割基準の改正

（単位：億円）

区　　分	影響額	内　　容
分割基準の改正による影響額	△ 2,177	・サービス産業等について、課税標準の1/2を事務所数、1/2を従業者数により関係都道府県に分割 ・資本金１億円以上の製造業について、工場の従業者数を1.5倍で算定　など

（注）影響額はこれまでの改正によるもので、平成20年度当初予算ベースです。

（２）地方法人特別税及び地方法人特別譲与税の創設（暫定措置）

（単位：億円）

区　　分	影響額	内　　容
地方法人特別税及び地方法人特別譲与税の創設に伴う影響額	△ 1	・法人事業税の一部を分離し、地方法人特別税（国税）を創設 ＊平成20年10月１日以後に開始する事業年度から適用 ・地方法人特別税の税収を人口（1/2）と従業者数（1/2）を基準に按分して、都道府県に地方法人特別譲与税として譲与 ＊平成21年度から譲与

（注）影響額は、平成20年度当初予算ベースです。

〔参考〕平成21年度影響額：約△2,800億円、平成22年度影響額：約△3,200億円

平成 20 年２月　発行

登録番号（18）22

平成 20 年度
（2008 年度）

東京都予算案の概要

編集・発行　　東京都財務局主計部財政課
〒163-8001　東京都新宿区西新宿二丁目８番１号
電話 03（5388）2669
〔財務局ホームページ〕http://www.zaimu.metro.tokyo.jp

印　　刷　　株式会社　中　央　謄　写　堂

オリンピックを日本に,2016年!